平成２８年加茂市議会３月定例会会議録（第１号）

３月８日

議事日程第１号

平成２８年３月８日（火曜日）午前９時３０分開議

第１　会議録署名議員の指名

第２　会期の決定

第３　諸報告

第４　加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の選挙

第５　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

第６　選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

第７　平成２８年度施政方針

第８　第４号議案

第９　第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案

第10　請願第１号

第11　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸報告

日程第４　加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の選挙

日程第５　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

日程第６　選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

日程第７　平成２８年度施政方針

日程第８　第　４　号議案　専決処分の承認について（平成２７年度加茂市一般会計補正予算第７号）

日程第９　第　５　号議案　平成２８年度加茂市一般会計予算

第　６　号議案　平成２８年度加茂市国民健康保険特別会計予算

第　７　号議案　平成２８年度加茂市後期高齢者医療特別会計予算

第　８　号議案　平成２８年度加茂市宅地造成事業特別会計予算

第　９　号議案　平成２８年度加茂市下水道事業特別会計予算

第１０号議案　平成２８年度加茂市介護保険特別会計予算

第１１号議案　平成２８年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計予算

第１２号議案　平成２８年度加茂市水道事業会計予算

第１３号議案　平成２７年度加茂市一般会計補正予算（第８号）

第１４号議案　平成２７年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第３号）
第１５号議案　平成２７年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第３号）
第２３号議案　加茂市行政不服審査会設置条例の制定について
第２４号議案　加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
第２５号議案　加茂市放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の制定について
第２６号議案　加茂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
第２７号議案　行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
第２８号議案　新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
第２９号議案　加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
第３２号議案　新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正について
第３３号議案　加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について
第３４号議案　加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
第３５号議案　新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正について
第３８号議案　平成２８年度加茂市水道事業会計補正予算（第１号）

日程第10　請願第１号　　加茂市立七谷小学校に特別支援学級の設置を求める請願

日程第11　一般質問

大平　一貴君
１．人口減少対策について
２．乳幼児あそびの広場について

滝沢　茂秋君
１．水道管の老朽化に伴う布設替事業について
２．小中学校の環境に関わる問題について

○出席議員（１７名）

１番	三沢嘉男君	２番	藤田明美君
３番	白川克広君	４番	佐藤俊夫君
５番	大平一貴君	６番	浅野一明君
７番	滝沢茂秋君	８番	保坂裕一君
１０番	森山一理君	１１番	山田義栄君
１２番	中野元栄君	１３番	安田憲喜君
１４番	茂岡明与司君	１５番	樋口博務君
１６番	安武秀敏君	１７番	樋口浩二君
１８番	関　龍雄君		

○欠席議員（なし）

○欠員議員（１名）

○説明のため出席した者

市長	小池清彦君	副市長	吉田淳二君
顧問	中野　清君	総務課長	五十嵐裕幸君
企画財政課長 会計課長	市川一行君	税務課長	渡辺慎作君
農林課長	鶴巻信二君	商工観光課長	菅家　裕君
市民課長	青木敏男君	健康課長 教育委員会 庶務課長	佐藤健一君
建設課長 教育委員会 社会教育課長	金子正文君	都市計画課長 水道局長 環境課長	樋口敏晴君
下水道課長	和田利政君	福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長	青柳芳樹君
教育長	殖栗敏夫君	教育委員会 学校教育課長	首藤和明君
顧問 教育委員会 文化会館長	宇田　滋君	教育委員会 公民館長	和田正利君
教育委員会 図書館長	珊瑚　保君	監査委員	坂中春信君
監査委員 事務局長	車谷憲繁君	農業委員会 事務局長	近藤直樹君

○職務のため出席した事務局員

事務局長	武内　豊君	次長	吉田裕之君
主査	美原弘美君	主査	吉田和実君
嘱託速記士	加藤里菜君		

午前９時３０分　開会

○議長（山田義栄君）　これより平成２８年加茂市議会３月定例会を開会いたします。

午前９時３０分　開議

○議長（山田義栄君）　直ちに本日の会議を開きます。

日程第１　会議録署名議員の指名

○議長（山田義栄君）　これより日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第８６条の規定により、議長において、４番、佐藤俊夫君、５番、大平一貴君、６番、浅野一明君を指名いたします。

日程第２　会期の決定

○議長（山田義栄君）　次に、日程第２、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会における今期定例会の運営について、審査の結果を副委員長より報告を求めます。

〔議会運営副委員長　浅野一明君　登壇〕

○議会運営副委員長（浅野一明君）　皆さん、おはようございます。ただいまから議会運営委員会の結果を報告いたします。

去る３月１日に議会運営委員会を開催いたしました際、委員長が欠席でありましたので、かわって副委員長が報告させていただきます。

本日から３月定例会が開催されますので、去る３月１日、議会運営委員会を開催し、次のとおり決定いたしましたので、皆様方の御賛同をお願いいたします。

会期は、本日から３月２３日までの１６日間といたすことになった次第であります。今回提出されました請願は１件、一般質問の通告は５名であります。議事の運営につきましては、皆様方のお手元に配付してあります順序によって行うこととし、本会議は本日８日、９日及び２３日に開催することになりました。本日は、加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の選挙、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙及び選挙管理委員会委員・補充員の選挙を行い、専決処分の承認についての議案１件の即決をお願いすることになりました。１０日に連合審査会を開催し、次いで１１日から休日を除く１８日までの間に各委員会の開催をお願いし、付託議案及び請願等の審査を行っていただくことになりました。最終日の２３日は、付託議案の審査結果について各委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事院勧告に伴う議案９件の即決をお願いすることになりました。次いで請願の審査結果について委員長の報告を行い、これを決定していただき、人事議案の即決をお願いすることになりました。また、会期中に議員発案等が提出された場合は最終日の日程に組み、これらの即決をお願いし、常任委員会と議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の議決をいただいて３月定例会を終了することになりました。

以上をもちまして、議会運営委員会の結果報告を終わります。

○議長（山田義栄君）　お諮りいたします。今期定例会の会期については、議会運営副委員長報告のとおり、本日から３月２３日までの１６日間といたしたいと思います。なお、議事の運営につきましては、議会運営副委員長報告のとおり取り計りたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から３月２３日までの１６日間と決定いたしました。

なお、議事の運営につきましては、お諮りのとおり決しました。

市長の挨拶

○議長（山田義栄君）　次に、市長より招集の挨拶があります。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　おはようございます。３月の定例議会となりました。予算議会でございます。ことしは加茂病院に産科２０室の個室を獲得することができ、また新潟県の２大果樹産地であります加茂市の果樹産業を壊滅に追い込む果樹の新しく植える新植は禁止するという一行を撤廃させることができました。そういう勢いに乗っての予算議会ということでございます。

新しい案件といたしましては、北コミュニティセンター、都ケ丘のあの高台の外れのところに赤谷の地域がありまして、そこに公園がありますが、そこのところに北コミュニティセンターをつくりたい、そういうことが入っております。

それから、補正予算（第１号）ということで、須田の水道の石綿管を当初予算では民地の中をこの送水管が通っている部分を解消をするということで４，５００万計上をさせていただいておったのでございますが、その管のつけかえと、さらに３月に入りましてから２カ所、前回やったところがまた破損したものですから、そこは県道の下の部分にある部分でございますので、じゃあ、ここも一遍にやってしまってはどうだろうということで、補正予算（第１号）といたしまして３，０００万円この水道会計の水道管布設の予算をまた追送をさせていただいた次第でございます。

それから、本日滝沢議員の御質問にお答えすることにいたしておりますが、まだ当初予算には入っていないのですけれども、実はずっと私ども加茂市の小学校７校、中学校５校について、一気に冷房化してしまうべきではないかと、このように考えまして、ずっと金目の計算をしてきたわけでございます。間もなく計算が終わりますので、終わりましたら２８年度の補正予算として、２８、２９の２年の債務負担行為で加茂市の小中学校を一遍に冷房化するという予算を提出させていただきたいと思っております。これは本議会には提出するちょっとタイミングがおくれていたのでございますが、ずっとちょっと検討しておったものですから、そのつもりでおります。これは私が市長というものに初当選いたしましたとき以来の宿願でございます。いつの日か必ず加茂市の小中学校を全部冷房化する必要がある、まさに宿願なのですけれども、ぜひその宿願を２８年度の補正予算で提出させていただきたいと願っております。

そのような次第でございますが、私どもが提出いたしました２８年度当初予算が本議会の主要議題になっているわけでございます。何とぞよろしく御審議くださいますようにお願い申し上げます。大変御厄介になります。よろしくお願い申し上げます。

日程第３　諸報告

○議長（山田義栄君）　次に、日程第３、諸報告を行います。

報告第１号、請願の処理経過及び結果の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第２号、水道事業会計予算繰越の報告について、市長から報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第３号、監査委員から定期監査及び平成２７年１１月分、１２月分、平成２８年１月分の例月現金出納検査結果の報告がありました。その写しをお手元に配付してありますので、御了承ください。

次に、報告第４号、１２月定例会以降の議長会の状況について、その概要を別紙のとおりお手元に配付してありますので、あわせて御了承ください。

日程第４　加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の選挙

○議長（山田義栄君）　次に、日程第４、加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員に樋口博務君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました樋口博務君を加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました樋口博務君が加茂市・田上町消防衛生組合の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました樋口博務君が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定による告知をいたします。

日程第５　三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙

○議長（山田義栄君）　次に、日程第５、三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

三条地域水道用水供給企業団の議会の議員に安武秀敏君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました安武秀敏君を三条地域水道用水供給企業団の議会の議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました安武秀敏君が三条地

域水道用水供給企業団の議会の議員に当選されました。

ただいま当選されました安武秀敏君が議場におられますので、本席から会議規則第３２条第２項の規定による告知をいたします。

日程第６　選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（山田義栄君）　次に、日程第６、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第１１８条第２項の規定により、指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

まず、選挙管理委員会委員には、江部謙治君、坂上隆治君、涌井タヅ子さん、西村冬彦君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました４名の方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました４名の方が選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会補充員には、渡辺栄君、林昭英君、荒井誠治君、小林正幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました４名の方を選挙管理委員会補充員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました４名の方が選挙管理委員会補充員に当選されました。

日程第７　平成２８年度施政方針

○議長（山田義栄君）　次に、日程第７、平成２８年度施政方針について、市長の発言を許します。

○市長（小池清彦君）　それでは、施政方針について、御説明をさせていただきます。座って失礼させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

平成２８年度の施政方針について、御説明申し上げます。

平成７年５月、「加茂市に大きな夢と新しい風を」、「民主的市政と福祉と繁栄を」の願いを込めて１２項目の公約を掲げて市長に就任させていただきまして以来、この基本はいささかも変わることなく、仁の一字、愛情を根本として市政を推進させていただくことに努め、今日に至りました。

この間、市民の皆様の温かい御指導と御支援のもと、市議会議員の皆様の力強い御指導と御支援を賜りながら、相ともに手を携えて市政を推進してまいりました。ここに改めまして市民の皆様お一人お一人と市議会議員の皆様お一人お一人に対しまして、厚い感謝の思いを込めて、心から御礼申し上げます。また、職員各位の御協力と御尽力に対しましても、心から感謝の意を表するものであります。

今日まで私は、ひたすら市民の皆様お一人お一人のおっしゃることをよくお聞きして、その御指導に従い、市民の皆様お一人お一人を大切にし、最高にお幸せにすることを根本として市政を推進してまいりました。すなわち、「よもやま話路線」でございます。私がこれまでに推進させていただきました市政は、ほとんど全て市民の皆様からいただいたアイデアに基づくものでございます。市民の皆様からいただきましたアイデアは、いずれも現実の生活の中から生まれたこの上なくすばらしいものであり、民主主義の偉大さに感動する日々でございました。こうしたおかげにより加茂市は日本のトップクラスの福祉と児童福祉のまち、健康施策のまちとなり、日本で最も商工業と農業が守られているまちとなり、日本で最も自然環境が保護されているまちとなり、市民の皆様が幸せに生活していかれるための諸施設の整ったまちとなりました。

また、このように市民の皆様、市議会議員の皆様、そして市役所の諸官とともに市政を推進してまいりました結果、加茂市は合併で消滅することなく、存続することができました。そして、猿毛山も消滅を免れ、存続することができました。みんなで加茂市と猿毛山を消滅から守ることができましたことは、私たちが先祖に対しましても、子孫に対しましてもまことに申しわけの立つ加茂市民みんなの歴史的偉業であり、誇らしく思います。

待望の加茂大橋も完成し、第二平成園、第三平成園、屋内ゲートボール場や夜間も使用できる屋外テニス場もオープンいたしました。

温水プールもオープンし、すぐれたコーチをお招きしてスイミングスクールも開催されております。

冬鳥越スキー場も加茂市営となり、日の出荘ロッジ・ウェーデルンやＴバーリフト３基も完成し、芝生や遊歩道も整備され、冬鳥越スキーガーデンとして一年中お楽しみいただける洋式庭園となりました。歴史的文化的価値の高い新潟県最古の電車モハ１の復元もなされ、電気機関車も展示され、日本一の花時計もつくられ、近隣最大規模の２，７００本のバラ園もオープンいたしました。

温泉も湧出し、日本有数の温泉「加茂美人の湯」は、市民の皆様を初め大勢の皆様が心行くまで楽しんでおられます。

また、日本有数の体操トレーニングセンターも完成し、加茂体操クラブを長年かけて育て上げられた横山正明先生のところに、さらに元オリンピック選手であられ、北京オリンピックの日本体操チームのコーチであられた新潟経営大学の齋藤良宏先生と奥様の元オリンピック選手で日本の新体操界の中心的存在であられる齋藤里絵子先生がおいでになり、新体操教室も開かれ、さらに東京オリンピック女子体操銅メダリストの中村多仁子先生も頻繁に指導においでになり、日本一の体制となっております。

市営サッカー場も完成いたしました。

また、画期的なこととして、国が４３％負担する「まちづくり交付金事業」を利用して平成１８年旧まるよし五番町店の跡に公設民営の食料品スーパーと風呂つきの中央コミュニティセンターを開設いたしました。

同時に、同じ「まちづくり交付金事業」として根古屋中央線の道路の拡幅整備を行い、ついに本量寺

大門通りに達して、平成２１年度末に事業を完了いたしました。

かくして３つの特別養護老人ホームも備わり、６つのコミュニティセンターとかも川荘、ゆきつばき荘、西加茂集会施設も完備いたしました。

多くの体育施設、文化施設も完備いたしました。

加茂山公園、粟ケ岳県民休養地、下条川ダム公園、若宮公園、二万年前旧石器公園を初め、多くの公園も整備されてまいりました。

平成２５年には若宮公園横断道路が完成し、加茂市で初めての環状線が完成いたしました。

平成１８年１２月２１日から、三条広域水道矢立配水池の完成により、加茂市民の皆様全員が粟ケ岳の水が飲めるようになりました。

上水道につきましては、１８年度に西山に完成し、１９年度に上大谷と中大谷に完成して、加茂市全域をカバーすることになりました。

公共交通網につきましては、市民バスが蒲原鉄道バス路線の全てを引き継ぎ、平成２６年１２月には長福寺・希望ケ丘線が開通いたしました。その結果、加茂市の市民バス路線網は、一部をカバーする新潟交通観光バス（株）と越後交通（株）の路線とあわせて加茂市のほとんど全域をカバーすることになりました。

残っているのは猿毛・八幡・神明町の路線でございますが、常に念頭に置き、機を見て開通を目指したいと思います。

スクールバスにつきましては、３０台の日本一の体制となり、児童生徒の皆さんの登下校時の安全をしっかりと確保いたしております。

さて、ここまで参った加茂市でございますが、平成１３年度に小泉内閣が出現してからは、県も各市町村も、地方交付税交付金のうち自由に使える分を大幅に削減され、貯金を食わなければ予算編成ができない状況に追い込まれたのでございました。

臨時財政対策債も含めて地方交付税の削減は安倍第１次内閣になってからも改善されず、さらに厳しく行われることになりましたが、福田内閣が登場して２０年度にようやく下げどまることになりました。

市町村合併を行った市町村は、地方交付税をこのように削減された水準からさらにその段階補正によるいわゆる一本算定でさらに地方交付税を削減されるのですから、まことに「泣き面に蜂」の状況であります。

地方交付税交付金の中で加茂市が自由にできる金は、平成１９年度までの小泉内閣と安倍第１次内閣の６年間に毎年来る金が１０億３，０００万円も減らされることになりました。

小泉・安倍両内閣によって減らされた毎年の１０億３，０００万円は、市職員の半分に近い１４７人分の人件費に相当する法外な金額であります。

こうした中で加茂市は、やむを得ず極めて好ましくない人員削減と大幅な経費削減を行いながら、福祉、商工業支援、農業支援、諸団体等に対する補助金等市民の皆様に直接関係する予算は一切削減せず、市政の高い水準を堅持いたしました。しかしながら、加茂市も他の市町村と同様に貯金を食わざるを得ず、小泉内閣が出現した平成１３年度に１８億５，０００万円あった貯金的基金の総額は、平成２０年度末には２億３，３００万円となったのでありました。

なお、貯金はゼロになっても翌年度の予算を食う「繰り上げ充用」が認められ、加茂市の場合、この

繰り上げ充用が１４億円まで認められております。

一方、これまで加茂市は、高い市政の水準を落とさず、堅持しながら県内で人口に対して職員数の割合が極めて少ないまち、すなわち行政改革の極めて進んだまちであるにもかかわらず、毎年何人退職しても２人くらいしか採用しないという職員のさらなる人員削減を行いました。その結果、平成１３年度当初に３３２人だった常勤の職員の数は平成２７年度当初には２３６人となり、２８年度当初には２３２人以下となって、１００人以上の人員削減を行ったことになります。

このように加茂市は知恵を絞って必死に経費節減を行い、また極力国のお金を使って事業を行うようにしてまいりました。

その後の福田内閣、麻生内閣、鳩山内閣は、地方交付税を合わせて５億５，０００万円ふやしてくれたのでありました。

特に民主党の鳩山内閣は地方重視と弱者重視の政策をとり、加茂市が自由に使える交付税交付金を２２年度の普通交付税分だけで２億６，０００万円増額したのでございました。

ところが、その後を継いだ菅内閣と野田内閣は、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災に対処することもあって再び緊縮財政政策をとり、地方交付税の大幅削減を行ったのでございました。

その結果、野田内閣の末期までに加茂市が自由にできる地方交付税は、平成１３年度から見て５億９，０００万円削られたままとなりました。

平成２４年暮れの衆議院選挙で自民党が勝利し、安倍内閣が誕生いたしました。

ところが、この安倍内閣は、平成２６年度末までに加茂市が自由にできる地方交付税を1億３，４００万円も削ってしまいました。このほかに平成２６年度から制度的に加茂市に来なくなった普通交付税、これは下水道の高資本対策費でありますが、それが３，５００万円もありますので、結局平成１３年度以来平成２６年度末までに加茂市は地方交付税交付金を毎年ベースで7億6，０００万円削られたことになります。

その結果は他の市町村同様ひどいもので、加茂市の貯金、すなわち貯金的資金は、２６年度末には３，５７７万円にまで減ってしまいました。

しかし、２７年度に安倍内閣は、地方交付税交付金と地方消費税交付金を合わせて加茂市が自由に使える分を２億５，０００万円ふやしてくれましたので、平成２７年度末におきましては平成１３年度以来５億５００万円ほど削られたままとなります。

このように加茂市の財政状況は平成２７年度に大きく好転いたしましたが、まだまだ厳しい状況で、翌年度への繰越金もできるだけ多く確保せねばなりませんので、２７年度末の貯金は７，６０７万円となる見込みであります。

そして、２８年度末の貯金は、２億１００万円まで増加する見込みであります。

加茂市は、福祉を初め、健康施策、商工業保護、農業保護、教育、文化施策、体育施策、道路、河川、自然環境保全等、万般にわたり日本のトップクラスをと心がけてきたまちでありますので、当然出費の多いまちであります。そして、これを健全財政を維持しつつやり遂げていくことが肝要であり、加茂市はこのことに成功してきたわけであります。

このように高い市政の水準を維持しつつ、平成２８年度末には２億円を超える貯金を保有して、豊かな財政運営を行っていくことになります。ただし、これは特別交付税がこのところずっと水準を維持し

てきておりますが、その今までの水準を特別交付税が維持するという、そういう前提のもとで平成２８年度末には２億円を超える貯金を保有すると、そういうことになるわけであります。

そして、平成３０年度には起債の返済額が１億４，０００万円も減り、その後も起債返済額が減っていきますので、財政はますます楽になり、第四平成園等のビッグプロジェクトを実現していくことになります。

さて、平成２４年暮れに誕生した第２次安倍内閣は、前回の政策とは正反対のある種の拡大財政政策をとり、２％のインフレ目標を掲げて日銀による無制限に近い金融緩和に乗り出しました。

この３本の矢と称して、大胆な金融緩和、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を標榜する安倍内閣の出現により、たちまち円は下がり、株は上がる結果となりました。

この安倍内閣の経済政策は私が着任以来主張してきたところと一部合致しておりまして、安倍総理が断固としてこの政策を推進され、断固として日銀引き受けの国債発行を断行し、消費税増税を凍結して日本の大繁栄を実現されて、少子化までも脱却されることを祈念してやまなかったのでありますが、実際には安倍総理は日銀引き受けの国債発行は行わず、消費税増税を断行し、日銀が、市中銀行が日銀に預けている当座預金から利息を取るいわゆるマイナス金利政策を実行したその結果が不透明で、さらに中国経済の悪化や原油安等が世界的な景気後退を来しており、アベノミクスと称する経済政策は前途多難な状況となっております。

他方において、安倍総理の軍事政策は、国民を不幸にし、国を危くするものでありますので、大変心配をしているところであります。このことについては、後で述べることにいたします。

そこで、平成２８年度予算でございますが、一言で言えば「加茂病院問題と信濃川河川敷の果樹園問題の２つの大問題を加茂市の要望どおりに解決した。その成果の上に立って、市民の皆様お一人お一人を最大限にお幸せにする希望あふれる黒字の予算」であります。

平成２８年度当初の一般会計予算総額は１３３億７，１００万円で、対前年１億２，５００万円（０.９％）の減額でございます（２７年度は、１３４億９，６００万円)。なお、民間の金融機関からの借入金で１０年の期限が来たときにさらに借りる約束になっている借換債を除く実質の比較では、平成２８年度当初予算は対前年７，１８０万円（０．５％）の減額となっております。

また、加茂市が負担する支出であるいわゆる一般財源は、２７年度の７９億３，７００万円に対して２８年度は７９億８，８００万円で、５，１００万円（０．６％）の増額となっております。

このたびの加茂市の平成２８年度一般会計予算は、１億２，５００万円の大幅な黒字予算であります。

この予算により、加茂市の貯金、すなわち貯金的基金の合計は、平成２８年度当初には７，６００万円ですが、２８年度末には２億１００万円まで増加する見込みであります。

次に、一般会計と各特別会計の予算総額を単純に合計した額は２３０億１，１００万円で、対前年０.４％の減額でございます（２７年度は、２３１億５００万円)。

平成２８年度当初の一般会計予算総額１３３億７，０００万円には、加茂市の制度融資の利子補給のための預託金とするため、市が金融機関から一時借入する２７億１，９００万円が含まれておりますので、これを除くと加茂市の実質的な予算総額は１０６億５，２００万円となります。

歳入予算の構成比は、自主財源が４７．２％、依存財源が５２．８％となっておりますが、ただいま申しました一時借り入れする預託金分を除いて考えますと、実際は自主財源の構成比は３３．７％、依

存財源は６６．３％となります。

これが現実の加茂市の実態であり、日本海側の市町村の一般的な姿であります。したがって、国が市町村にお金をよこさない場合は、日本海側等の相対的に貧しい地域を直撃することになるのであります。

しかしながら、加茂市は自分の金は極力使わず、国と県の金を大量に使わせていただいて豊かな市政を運営してまいったところでございまして、加茂市の財政状況は良好で、健全であります。

公債費比率から国の負担分を除いた加茂市の負担分を示す指標である起債制限比率は８．４％で、理想的というよりはむしろ少な過ぎる状態であります。一応の注意ラインである１５％に比べ、低過ぎると言ってもよろしいと思います。

特別会計も含んだ起債制限比率とも言うべき実質公債費比率は１２．２％で、これまた良好な状態であります。一応の注意ラインである１８％を大きく下回っております。いわんや財政再建団体になる３５％とは無縁のことであります。

市債残高はその大半が国の負担分であって、加茂市の負担分は少ないのですが、そうした国の負担分を含めての市債残高も、平成１０年度に最高１４６億円あったものが、２８年度末には１００億円に減ります。しかも、この１００億円のうち、加茂市が負担する分は３４億円にすぎません。残りの６６億円は、全て国が負担してくれる分であります。

加茂市の借金、すなわち市債残高のうち加茂市が負担する分は、平成１０年度末８１億円、２１年度末５１億円、２２年度末５０億円、２３年度末５２億円、２４年度末５０億円、２５年度末４７億円、２６年度末４３億円、２７年度末３８億円、２８年度末３４億円と、１８年間に５８％も減りました。

なお、地方交付税交付金そのものであり、返すときに全額国が出してくれる臨時財政対策債が随分たまり、加茂市においても５１億円に達しております。これは実質借金ではありませんので、これを除くと加茂市の市債残高は４９億円となります。

経常収支比率は９９．０％で、これが相当高いということは福祉や教育や産業の支援や下水道に力を入れているまちであることを示し、また国の金を大量に導入しているまちであることを示しておりますので、これまた理想的な状態であります。

次に安倍政権は、２６年度に地方創生と称して地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を加茂市に１億３９１万７，０００円交付してきました。この交付金は平成２６年度補正予算に計上し、２７年度に繰り越して使用するものですが、国は２７年度にさらに１，０００万円追加交付してきましたので、この交付金の合計は１億１，３９１万７，０００円となります。そして、この交付金は、地域消費喚起・生活支援型５，８７１万６，０００円と地方創生先行型５，５２０万１，０００円から成っております。

この地方創生交付金をどのように使うかについては、内閣府に地方創生推進室という室が置かれ、各市町村は実施したいプロジェクトを一つ一つこの地方創生推進室に伺いを立てて、その了解をとり、あるいは修正してもらったりしながらやっていくというやり方がとられました。

ところが、この内閣府地方創生推進室には極めて優秀な国の官僚が多数配置されておりまして、伺いを立てるたびにすぐに的確な返答が参りました。

殊に加茂市は、他の市町村ではやっていない先進的な事業をたくさんやっておりますので、それらの事業をこの地方創生交付金でやりたいといって伺いを立てると、ほとんど全てオーケーの返事がやってまいりました。

このようにして平成２７年度に加茂市が実施した地方創生交付金事業は、次のとおりであります。

まず、地方消費喚起・生活支援型５，８７１万６，０００円でありますが、その中身はプレミアム商品券（3割のプレミアム)、これが３，５００万円。農機具購入費補助８７１万６，０００円、在宅介護料・看護料の無料化１，５００万円であります。これは、予算ベースであります。

次に、地方創生先行型５，５２０万１，０００円の中身は、不妊治療、妊産婦医療費、子ども医療費、私立幼稚園・保育園運営費補助、これが２，５２０万１，０００円。加茂市史編さん、加茂和紙復活、中学校茶道部創設、これが７００万円。たんす、屏風、建具、鉄工業販路開拓、これが５００万円。企業の新設・増設支援、これが１，０００万円。それから、里山遊歩道整備、これが８００万円であります。

以上であります。

今後の地方創生事業につきましては、各市町村が地方創生総合戦略を策定して、個々の事業について国に伺いを立てながら実施していくことになっております。

加茂市では、平成２７年１０月に「加茂市まち・ひと・しごと創生総合戦略」をつくりました。その中で、次の７つの基本目標を掲げております。

（1）国全体の施策として、国の金で育児休業を３年とれるようにすること等。

（2）安心して子どもを産み育てることができる環境づくり。

（3）高齢者も幸せに暮らせるまちづくり。

（4）障害者にやさしいまちづくり。

（5）ふるさとに対する誇りを高める施策の推進。

（6）日本人のたしなみとしての技芸教育を振興し、小京都加茂に対する愛着と誇りを涵養する。雪国に生まれ育った人間のたしなみとしてのウインタースポーツの教育の振興。

（7）農業の振興。

以上であります。

２８年度の個々の地方創生交付金事業につきましては、この総合戦略に基づき現在内閣府地方創生推進室と折衝中であります。私どもは、約８，０００ 万円とりあえずやりたいと言うて国に要望をいたしているところであります。

以上のように加茂市の財政状況は、加茂市政の高い水準を堅持していくことができるものであって、豊かで、良好で、健全でございまして、夕張市とは正反対の状況であります。

ただいま御説明した予算を前提として、平成２８年度の加茂市政の重点について申し上げます。

平成２８年度におきましても市民中心の真の民主的市政をさらに推進し、これまでに到達した市政の高い水準をさらに高め、充実させてまいりたいと存じます。

「市民と市長のよもやま話の日」には市民の皆様がおいでになり、本当に感謝しております。本年度も市民の皆様方のお越しを心からお待ち申し上げます。

また、地元選出の衆参両院議員、県議会議員並びに市議会議員の皆様方の御支援も仰ぎながら、国・県と太いパイプを結んで多くの重要政策を実現してまいりたいと存じます。

平成７年１２月、加茂市は「非核平和都市」を宣言いたしました。私は着任以来、日本国憲法の平和主義の旗を高く掲げて、前進することを宣言し続けてまいりました。

ところが、小泉内閣と第１次安倍内閣の政策はまことに憂慮にたえないものがあり、憲法違反のイラ

ク出兵を行い、憲法改正までもが行われようといたしました。民主党政権の誕生の結果、憲法改正の切迫した危機は回避されましたが、再び第２次安倍内閣が登場いたしましたので、重大な危機が到来いたしました。

早速安倍総理が企てたものが、現憲法の解釈による集団的自衛権の容認の企てでありました。

私は、これは憲法違反であるとして２度にわたって安倍総理に意見書を提出し、これを全国会議員に送付いたしました。

幸いに、連立を組む公明党が自民党案を精いっぱいトーンダウンさせました。

その結果、閣議決定されたものはもはや集団的自衛権ではなく、個別的自衛権であると私は前述の意見書で述べた次第です。

今後この閣議決定が火種となってエスカレートし、憲法違反の集団的自衛権が出現して平和憲法が改正されたと同じ結果とならないよう、力を尽くしてまいりたいと思います。

安倍総理の企ては、いわゆる「平和安全法制整備法」と、もう一つ、「国際平和支援法」、この２つの法律として国会に提出され、全国的に違憲論と反対運動が巻き起こる中で、平成２７年９月１９日に成立いたしました。

「平和安全法制整備法」の中で「自衛隊法」の改正に係る部分が、「現憲法の解釈による集団的自衛権の容認」に関するものでありますが、「国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律」の改正に係る部分に国連平和協力業務（ＰＫＯ）の１つとしていわゆる「駆けつけ警護」が加えられたことにより、自衛隊員の生命の危険が増すことになりました。

一方、みんなが集団的自衛権に気をとられている間に成立した「国際平和支援法」は、極めて危険な法律であります。これは、何らかの国連決議さえあれば、自衛隊員をアフガニスタンであろうが、イスラム国であろうが、世界中のあらゆる紛争の場所に投入できる危険な法律であります。後方支援に限られるとしても武器の輸送も任務の中に入っており、現代の戦争は中東の現状を見てもわかるように、正面も後方もありません。特に補給や輸送等の後方支援は戦争の最も重要な部分であり、最も攻撃を受けやすい部分であります。

もしこの「国際平和支援法」が発動されるならば、自衛隊に大量の戦死者が出て自衛隊に入る人が少なくなり、徴兵制へとつながっていくことを危惧いたします。

今や日本の歴史の大きな曲がり角であります。日本が平和で民主的で繁栄する国であり続けるのか、それとも全体主義、ファシズム、軍国主義の国となって、国民は徴兵制のもとで海外で血を流し続け、やがて没落していく国となるのかの分かれ道であります。

現在日本は、憲法と両立する形で自衛隊という名の軍隊を持つに至っております。現憲法第９条第２項にはいわゆる「芦田修正」が施されておりますので、日本は自衛のためには軍備が持てることになっているのであります。したがって、軍備を持つために憲法を改正する必要はないのであります。尖閣諸島の問題などで国防が不安になれば、平和憲法のもとで軍備を強化すればそれでよいのであります。そして、一方でこれまでに平和憲法が果たしてきたもう一つの役割が強く認識されるようになっているのであります。すなわち平和憲法がなかったならば、日本は間違いなく、朝鮮戦争にも、ベトナム戦争にも、湾岸戦争にも派兵させられていたであろうということであります。

ここで憲法を改正するということは、国民が徴兵制のもとで海外での戦争に狩り出され、血を流し続

けることになることを意味するのであります。今や平和憲法は、国の宝であります。平和憲法が存在する限り国民が海外で血を流すことはなく、日本は永遠に安泰なのであります。人類歴史上落とされた２発の原爆のその２発の全ての惨害を受けた日本の平和国家としての立場は極めて強固なものであり、全ての世界の国が理解していることなのであります。私は、２８年度におきましても、断固として平和憲法を守り抜く決意であります。

以下、加茂市平成２８年度当初予算（案）概要に掲げさせていただきました平成２８年度当初予算編成方針を読みながら御説明申し上げます。

平成２８年度当初予算編成方針。

１　新県立加茂病院の産科と病児保育施設については、加茂市の要望どおり産科優先の個室２０室を確保し、加茂病院の隣接地に加茂市・田上町が病児保育施設を建設することになった。その実現を初め、立派な病院をつくることに全力を尽くす。（病児保育施設の名称については、これまで病児･病後児保育施設と言われてきたものを、国が「病児保育施設」に統一したものである。）

２　白根と並ぶ新潟県の２大果樹産地である加茂市の果樹産業が壊滅の危機に陥っていることが判明した。加茂市の果樹園の４５％が信濃川の河川敷の中にあり、その果樹農家は３年ごとに国土交通省から河川占用許可をもらっている。その際、平成１１年度に「果樹の新植、補植は禁止する」という条件をつけられていたことが判明した。厳しい闘いであったが、この条件を撤廃させることに成功した。今後とも果樹農家を守り抜く。

３　加茂病院敷地の隣接地に、田上町と協同で病児保育施設を建設する。このため、加茂市・田上町消防衛生組合を加茂市・田上町消防・衛生・保育組合に改編する。

４　都ケ丘に隣接する高台の赤谷の公園のところに、北コミュニティセンターを建設する。

５　地方創生政策を推進する。このため、国からできるだけ多くの交付金がもらえるよう努力する。

６　第三平成園が完成し、施設介護を必要とする人は全員介護施設に入所できることになったが、その後既に待機者が出始めており、今後施設介護を必要とする人が大幅に増加するので、第四平成園の構想の策定の準備をする。

７　新町雁木通り商店街の整備を推進する。多目的広場建設の準備も進める。道路拡幅は県の事業ですが、アーケード建設は市の事業として進めていくことになります。新町の方々は木造の雁木の古い街並みにしたいと望んでおられますので、その方向で進めてまいります。あわせて多目的広場の建設も準備いたします。木造の雁木にすると１億円ほど多く経費がかかりますが、これは加茂市が負担いたします。木造の雁木の建設の総経費は４億７，８０８万円、これを国が２億５３２万１，０００円（４３％）、市が１億８，９５２万７，０００円（３９．６％）、地元の方々が８，３２３万２，０００円（１７．４％）を負担することになります。

８　国民健康保険税を値上げせざるを得なくなりました。１人当たりの平均の国保税額は、平成２８年度には年額７万５，８２６円となる見込みですが、これを９．８％に当たる７，４０８円引き上げさせていただいて、８万３，２３４円とさせていただきたいと存じます。なお、資産割は引き上げません。

国保税につきましては、加入者の皆様がおかかりになる医療費が全国的に急激に増加し、各市町村の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字がふえ続け、各市町村とも国保税の値上げをせざるを得ない状況が続いてまいりました。

加茂市の国民健康保険特別会計の収支残高は、平成２０年度に国保税率を８．５％値上げさせていただきました結果と国の支援も受けて、平成２１年度末の収支残高の赤字は２，２７６万８，０００円にまで減ったのでございました。しかし、その後赤字がふえ続け、６年間値上げをせずにまいりまして、２６年度に５．７％値上げいたしましたが、加入者がおかかりになる医療費はふえ続け、平成２７年度末の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字は3億２，９５２万１，０００円となる見込みでございます。

国民健康保険特別会計の赤字は、他の特別会計同様、翌年度予算を充てる「繰り上げ充用」が認められておりますので、会計上の問題はないのですが、その金額から見てこれ以上赤字をふやすことは適当と思われません。

そこで、このたび、まことに恐縮に存じますが、９．８％の値上げをさせていただきますことに御理解を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

平成２７年度末の加茂市の国民健康保険特別会計の収支残高の赤字３億２，９５２万１，０００円は、これだけ値上げをいたしましてもとりあえず４００万円ほど減る見込みです。

平成２７年度末の県内２０市の１人当たり国民健康保険税額は、加茂市は高いほうから１３番目という安いところにありましたが、このたびの値上げの結果、とりあえず6番目となります。これは、三条市と燕市が大幅に値上げをして、それ以外の市町村がどれぐらい値上げするのか把握しておりませんので、三条、燕以外の市町村の値上げは、その金額は現在２７年度の金額をということにしてとりあえず加茂市が6番目となります。

ところが、国民健康保険はこれまで各市町村が所管してまいりましたが、平成３０年度からは県が所管することになります。しかし、実際は市町村の保険料率は一定の算定式を基準に各市町村ごとに決められ、各市町村が国民健康保険特別会計を持って運営していくことになりますので、今までと実質は変わりません。したがって、国民健康保険特別会計の収支残高の赤字がある市町村の国保特別会計は、その赤字を引き継ぐことになります。そして、それ以後は国の支援も受けながら、国保加入者の皆様方の御負担が余り大きくならないような形でその赤字を消していくことになろうと思います。

これまで加茂市は、比較的低い保険料率のもとで、人間ドックの検診には１人２万５，２００円という県内トップクラスの補助金を提供する等、国保加入者の皆様のお幸せを守ってまいりました。

これまで申し上げましたように、平成３０年度以降は県が国民健康保険を所管することになります。実際はこれまでのように各市町村が国民健康保険特別会計を持って運営していくことになるのですが、保険料率については各市町村ごとの新しい料率になります。これは県が決めます。

そこで、加茂市といたしましては、国の支援を受けたり、いろいろな措置を行いながら、知恵の限りを尽くして引き続き国保加入者の皆様方のお幸せをしっかりと守ってまいりたいと思います。

９　女性が安心して子供を生み育てることができる加茂市をつくるため、全力を尽くす。

１０　小京都加茂市の自然の行き過ぎた破壊を防止する。

１１　労働界と定期協議を行いながら、全力を挙げて支援する。

１２　複雑な経済情勢の中、最大限に市民の皆様と企業をお守りする。国の有利な借換保証制度等を支援し、無担保無保証人の小口融資をしっかりと行う。中小企業経営安定資金を十分に提供する。

１３　大豪雨に備え、信濃川にもう一本分水を増設するため力を尽くし、加茂川と下条川の堤防のかさ上げの工事を推進する。県は、加茂川下流の堆積土砂を全部とることを約束した。昨年約束いたしま

した。下条川上流部の川幅拡大工事を推進する。整備した災害対策本部中央指揮所の器材を十分に活用する。

平成１６年の７．１３水害では５００ミリの雨が降り、平成２３年の７．２９豪雨では１，０００ミリの雨が降りました。私たちは、次に来るであろう大豪雨に備えなければなりません。そこで私は、新潟県河川協会の会長として信濃川に関屋分水と同様の規模の分水をもう一本増掘すべきであると主張し、キャンペーンを行ってきたところであります。その結果、平成２６年１月６日に国の３０年の長期計画である信濃川水系河川整備計画が決定された際、今後検討する対策の中に「分水の増設」が記載されたところであります。

加茂川につきましては、県はＪＲの鉄橋より下流の河道、すなわち中洲の土を取って、これに凝固剤を加えて土手のかさ上げをする工事を開始しておられますが、河道の土は半分しか取らないとしておられました。私は、「もはや想定外は許されない」として、加茂川下流の河道の土は全て取ってくださるよう県にお願いしておりましたが、県はついに全てを取ることを約束されました。県の条件は、時間はかかると思いますが、全部取ってやるが、土の捨て場所を加茂市も考えて提供してもらいたいということでありましたので、私のほうは、いい捨て場がありますよと、例の加茂病院を県央の基幹病院にして救命救急センターを併設してもらいたいというふうに希望したときに、ここへ移転してはどうですかと言った下条の例の圃場整備のときに加茂市が受け取った土地でありますが、そこへ第四平成園をつくる一番の候補地だと思いますので、そこに土を積んでもらいたいとお願いしましたところ、ああ、もう積んでやるということになっておりまして、これから加茂川で出てくる土はさておいて、今県が４０３号バイパスの建設されたところ、あるいはこれからの建設予定しているところのその道路の脇にやり場のない土が、やり場といいますか、今ためてある土が１万５，０００立米あると。これをまずもって積むが、どうだと、ああ、もう結構ですと、積んでくださいといったときに、１万５，０００立米の土を３町歩あるあの場所に積むと高さどれぐらい詰めるのですかと聞きましたところ、５０センチになると、そういうものなのです。だから、とりあえず５０センチ一気に積んでやるということに今なっているわけであります。

今度は下条川であります。下条川につきましては、県はＪＲの鉄橋の１つ上の新川１号橋から下流の土手のかさ上げを行うこととされたのですが、わずかに３０センチしか積まない計画でありました。しかし、下条川は平成２３年の７．２９豪雨において、下条川ダムの放流を行わざるを得なくなり、その結果、下流で土手の上から１３センチのところまで水位が上がりましたので、３０センチのかさ上げでは意味がなく、県に対し少なくとも３メートルは土を土手に積んでいただきたいとお願いしていたところであります。そして、平成２６年３月に三条地域振興局の丸山地域整備部長さんと私の間で、加茂川と同じ１メートル積むことで合意したところであります。なお、下条川について、県は上流と中流の拡幅整備を平成２４年度から再開いたしました。大平川が下条川に合流するあたりから下流の工事になります。

１４　信濃川の右岸の土手の山島から天神林までの１，２００メートルがまだかさ上げされておらず、国はかさ上げを約束しているが、これを早急に行ってもらうよう全力を尽くす。

１５　国の新しい方式に基づく洪水ハザードマップを国土交通省北陸地方整備局及び新潟県土木部と協力して、新潟県で初めて作成する。

１６　小京都加茂の新しいシンボル加茂大橋をしっかりと維持運営する。

平成２２年１２月４日加茂大橋の渡り初めが行われました。平成９年４月当時の亀井静香建設大臣によって事業が採択されてから１３年、まことに感無量のものがあります。亀井静香大臣、国御当局、県御当局に対し心から感謝申し上げているところでございますが、この橋が加茂市民と加茂市を中心とする広大な地域の住民の方々に及ぼす恵みは、はかり知れないほど大きなものがあります。日本一数の多い４５本の擬宝珠（ぎぼし）を備えたこの美しい橋は、加茂市民の希望のシンボルであります。

１７　消費税率の引き上げに伴う国からの低所得者への臨時福祉給付金（３，０００円）と年金生活者等支援臨時福祉給付金（３万円）の給付を円滑に行う。

１８　県内トップクラスの子ども医療費助成を継続する。すなわち入院は高校卒業まで完全無料とし、通院は中学卒業まで原則無料とし、子供３人以上の世帯は高校卒業まで原則無料とする。

１９　妊娠希望の女性及び妊婦の家族に対し、風疹ワクチン接種及び抗体検査を無料で実施する。

２０　市民バスの運行を十分に行う。上黒水にも行くようになり、長福寺・希望ケ丘線も開通した。残る猿毛・八幡・神明町の路線の開通を常に念頭に置き、実現を期する。

２１　国道４０３号バイパスの建設を推進する。これまでの加茂大橋の予算がこれに向けられるよう努力する。下条矢立境線までが完成したので、その先の整備を推進する。その先には恐らく第四平成園の建設を待っている土地がありますので、そこまではとにかく急いでやっていただきたいということを今お願いしておりまして、県御当局も、わかったと言っておられるところであります。

２２　かさ上げされた信濃川両岸の堤防の上に対面通行の市道の整備を完了した。これをしっかりと維持管理する。

２３　県道出戸村松線につきましても、工事が今ちょっと中だるみみたいになっておりますが、ちゃんと再開するというふうに県御当局は言っておられます。県道出戸村松線、大谷のところですね。それから、県道天神林上条線の若宮町～長福寺間、県道宮寄上加茂線の宮寄上地内の拡幅整備を推進する。この県道宮寄上加茂線の宮寄上地内というのは佐藤議員の御出身のところでありまして、今回初めてここが入るのですが、県御当局は、わかったと、ちゃんとやると言っておられるわけであります。特に県道天神林上条線については若宮公園横断道路が完成したが、これは本格的な交通のための道路ではないので、県道の開通を急ぐ必要性が強くなっております。

２４　下条地域内の県道天神林上条線は、拡幅できるところを拡幅する。

２５　黒水・土倉線のさらなる整備を常に念頭に置く。

２６　都ケ丘と学校町を結ぶ幹線道路の建設の準備を行う。

２８　赤谷幹線の道路改良工事を行う。

２８　舞台八幡線の道路改良工事を行う。

２９　世界のトップクラスの変速機メーカーである(株)日立ニコトランスミッションまで大型トレーラーが通行できるようにするため、福島線の整備の準備を行う。

３０　希望ケ丘バイパス建設の準備を行う。

３１　猿毛山ドリームライン建設の準備を行う。

３２　道路新設・改良事業と水路改良事業を着実に進める。

３３　須田の広域農道の国道８号線までの県による延長工事を進める。

３４　基幹林道今滝冬鳥越線につながる新規建設の林道大皆川線、これが６カ年計画でありますが、これが完成したので、しっかりと維持・運営する。

３５　基幹林道今滝冬鳥越線の整備を２６年度に完了したが、その他の林道の整備も着実に推進する。

３６　黒水の堰ノ川の本格的な分水の建設の準備を行う。

３７　大正川の国道４０３号線下拡幅工事が完了し、上流の家屋の浸水の危険は大幅に減ったが、さらに上流の拡幅を県に要請する。完成した大正川の川口の排水機場のポンプの増設を目指す。

３８　下条川への下条排水機場をしっかりと維持運営して、西加茂の水を排水する。

３９　国により移転改築された川西排水機場を円滑に運営する。

４０　日本歴史上最大級の英雄賀茂次郎源義綱公の墓所を修理整備する。

４１　信濃川河川敷の「桃の花公園」の今後の工事の準備を進める。

４２　若宮町２丁目の急傾斜地崩壊防止事業を推進する。

４３　廣円寺裏の危険箇所の大規模改修工事が終了し、そこにユキツバキを植え終わったので、その育成を行う。

４４　消防団と地域消防が火災・水害等で出動した場合に炊き出しを行って、食事を提供する。

４５　消防・救急の充実に努め、消防団員の皆様を高く処遇する。新たに装備した救助資機材搭載型積載車を初めとする消防団拠点資機材を活用して、防災力をさらに高める。

４６　加茂地域消防で通常運行する４台の高規格救急車の力を最大限に発揮するよう力を尽くす。

４７　加茂警察署の廃止を阻止し、守り抜く。

平成１６年５月新潟県警察本部は、警察署再編整備実施計画を発表し、「加茂警察署を廃止して、三条警察署に統合することをこれから１５年の間に検討する」ことといたしました。その主なる理由は、「犯罪が広域化しているから」、「市町村合併が進んでいるから」、「加茂は犯罪が少ないから」ということだそうであります。これらは、いずれも全く納得しがたいものであります。新潟県警本部が挙げる加茂警察署を廃止する理由は、警察署の存在が持つ大きな抑止力と、警察署が近くに存在することによる即応性を完全に無視しているのであります。

それにしても、加茂がもし三条に合併されていたら、加茂警察署もなくなり、加茂病院もなくなるであろうことを考えますと背筋の凍る思いがいたします。栃尾市は長岡市に合併され、１８年４月に警察署もなくなってしまいました。

加茂市もまだまだ油断はできません。

市民の皆様！市議会の皆様！みんなで立ち上がり、断固として加茂警察暑を守り抜きましょう。

４８　日本一の福祉と児童福祉のまちを堅持する。

４９　日本のトップクラスの健康施策のまちを堅持し、予防接種の全額助成を十分に行い、健診をしっかりと行う。人工透析の交通費を支援する。

加茂市の独自の健診は、前立腺がんと心電図である。加茂市の大腸がんの便潜血検診は、無料の郵送方式である。

５０　日本一商工業が守られているまちを堅持する。

５１　日本一農業が守られているまちを堅持する。

５２　日本一自然環境が守られているまちを堅持する。

５３　スクールバス３０台の日本一の体制を初め、高い教育施策の水準を堅持する。各小中学校の施設の維持管理に力を尽くす。

５４　文化会館と葵中学校の耐震診断を行う。

これは、このたび法律で義務づけられた事業であるにもかかわらず、国から金の来ない事業であります。葵中学校が６３０万円、文化会館は２年かけての１，００６万６，０００円の事業であります。

５５　西小学校における複式授業を回避する。

５６　国の政策に合わせて、小学校5･6年生と中学校の英語教育を充実するため、教材を十分に整えるとともにＡＬＴ（外国人教師）を堅持し、車もしっかり支給する。

５７　平成２４年度から中学校で武道が必修となったが、生徒各位が安心して授業を受けられるよう、今年度も多種目から選択できる武道の授業を行う。

５８　加茂市の奨学金を十分に提供する。

５９　日本有数の温泉「加茂美人の湯」を豊かに運営する。

６０　ホームヘルパー７０人と在宅介護料・看護料無料を堅持する。

６１　県下２０市中最低クラスの保育料を堅持する。

６２　月５，０００円から１万５，０００円の児童手当をしっかり支給する。

６３　消雪パイプの井戸の掘りかえを進める。

６４　防犯灯の設置を進める。

６５　加茂和紙の紙すき技術保存振興事業を推進する。

６６　５割に近い減反と米価の大幅下落等で未曾有の苦難の中にある加茂市農業を守るため、引き続き農機具購入費補助等の施策を推進する。補助率は、平成２７年度と同様とする。すなわち２０％とするが、全く減反しなかった方は１５％とし、減反した率に応じて補助率を決めるものとする。

６７　日本農業を壊滅させるＴＰＰと農家の数を１０分の１にまで減らして農村を崩壊させることを目指す国の農政に反対する。

これは、農村を崩壊させ、日本人の心のふるさとをなくしてしまうものであります。

６８　前政権がつくり上げた所得補償制度は、相当によいものであった。これを崩してしまうことに強く反対する。

民主党政権は、減反した人に対して所得補償を行うことといたしました。反当たり1万5，０００円という金額は十分なものではありませんが、制度としては相当よい線まで来ていたと思います。ところが、自民党政権は反当たり1万５，０００円を７，５００円にしてしまい、さらに平成３０年度に減反をなくする方向を打ち出し、これまでの所得補償制度までもやめることといたしましたので、再び農政の大混乱に陥るおそれが生じております。このような方向に対して、強く反対いたします。

６９　無傷で存続させることができた株式会社日立ニコトランスミッション（旧（株）新潟鐵工所加茂工場）と存続させることができた株式会社アスコーテック（旧丸五技研）等並びにこれらの下請・孫請企業を支援する。

７０　加茂市の全企業を全力を挙げて支援する。

７１　企業誘致に努め、誘致した大野精工株式会社等を大切にし、支援する。

７２　東芝ホームテクノ株式会社、株式会社日立ニコトランスミッションを初め、あらゆる企業を全

力で支援する。

７３　商工業を懸命に支援して、その繁栄を図る。

７４　各業界を強力に支援する。

７５　商店街を守り抜く。

７６　加茂市の商店街を守るため平成２１年に制定した郊外型大型店の新規出店を阻止する条例を堅持する。

野放しの大店立地法ができたこともあって、郊外型大型店の進出により、全国で商店街が壊滅的打撃を受けております。

加茂市は、集客のため商店街の中の大型店はこれを手厚く保護し、既存の郊外型大型店も保護しつつ、新規の郊外型大型店は、出店を阻止してまいりました。

また、加茂市といたしましては、平成２１年、日本で初めて都市計画法上の地区計画によって、郊外で５００平方メートルを超える店舗の建設を規制する条例を制定いたしました。

私は、この「加茂都市計画地区計画による建築物の制限に関する条例」を全国の先駆けとして、全国の商店街を守ってまいりたいと存じます。

７７　(旧)まるよし五番町店の場所に開設した食料品スーパーと中央コミュニティセンターを円滑に運営する。

７８　たんす・建具を中心に木工業の国内販路開拓を推進するとともに、海外販路も開拓する。

７９　失業者の救済に全力を尽くし、やむを得ざる場合は生活保護をもって対応する。

８０　シルバー人材センターをしっかりと支援する。

８１　光ファイバーサービスと携帯電話が市の全域に通じたので、この高い水準を堅持する。

８２　乳幼児のヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、水痘ワクチン、日本脳炎ワクチン接種の全額助成を十分に行う。インフルエンザ予防接種の６５歳以上高齢者全額助成と幼児・児童の１回目接種の全額助成をしっかりと行う。高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの予防接種を推進する。

８３　幼児、児童生徒の人権をしっかりと守る。

８４　子供たちに熊よけの鈴を無料配布し、市民の皆様にも販売する。

８５　妊産婦医療費の原則無料を堅持し、不妊治療を支援する。妊産婦健康診査料の助成をしっかりと行う。

８６　白血病治療の骨髄移植ドナーの入院、通院を強力に助成する。１日２万円であります。推進団体である「骨髄バンク命のアサガオにいがた」を支援する。

８７　国民健康保険加入者の人間ドック健診料の約７割を補助する（年齢も「３０歳以上」にまで拡大している)。

８８　大幅に洋式化された公共トイレをしっかりと維持する。

８９　日本有数の体操トレーニングセンターと市営サッカー場を円滑に運営する。新体操教室をしっかりと支援する。

９０　加茂スキークラブのジュニア育成を支援する。

９１　温水プールのすぐれたコーチによるスイミングスクールを発展させる。

９２　冬鳥越スキーガーデンを充実し、蒲鉄の電車と電気機関車、これ２つとも文化財でありますが、

この文化財を大切に保存し、展示する。バラ園、花時計を充実し、菊花展も行う。

９３　加茂山公園、粟ケ岳県民休養地、下条川ダム公園等を豊かに維持運営する。

９４　若宮公園の整備を推進し、二万年前旧石器公園を円滑に運営する。

９５　小京都加茂市全体を憩いの場として整備する。

９６　「小京都加茂のハイキングコース」を編さんしつつ、コースを整備する。

９７　粟ケ岳登山道、里山遊歩道の整備と川の中の木の伐採をさらに推進する。

９８　加茂美人の湯の運営にあわせて、粟ケ岳登山を支援する。

９９　交通安全施設の整備を大幅に進める。

１００　小中学生の自転車交通事故の防止に全力を尽くす。

１０１　下条と大谷と高柳の整備された圃場をしっかりと維持運営する。

１０２　下水道の整備は、財政が許す最大規模で推進する。

１０３　県下２０市中最低の水道料金を堅持する。西山、上・中大谷に整備した上水道を円滑に運営する。水道会計は間もなく起債償還額が急激に減り、財政状況が極めて楽になる。

１０４　全ての加茂市民が粟ケ岳の水が飲めるようになった水道を円滑に運営する。

１０５　サラ金等に対する対策として、消費生活相談窓口をしっかりと運営する。

１０６　旅券発給業務を円滑に行う。

１０７　障害者総合支援法の施行に伴う事業を充実させる。

１０８　後期高齢者医療広域連合が的確に運営されるよう全力を尽くす。

１０９　デイサービスとショートステイを十分提供する。

１１０　第３子以後のお子様に誕生祝金１０万円を贈呈する。

１１１　好評の６つのコミュニティセンターと、かも川荘、ゆきつばき荘並びにいわゆる「百円風呂」を快適に運営する。

１１２　須田中央公園内の「憩いと遊びの広場」の施設、上条の「乳幼児あそびの広場」の施設をともに快適に運営する。

１１３　市内の全ての子供の遊び場を市がしっかりと維持管理する。

１１４　知的障害者通所施設「雪椿の舎（いえ）」を全力を挙げて支援する。

１１５　知的障害者援護施設の建設を常に念頭に置く。

１１６　小中学校の特別支援学級をしっかりと支援する。

１１７　私立保育園をしっかりと支援する。

１１８　児童館をしっかりと運営する。２８年３月から七谷小にも開設した。

１１９　チャイルドシート購入２割補助を継続する。

１２０　公立保育園の園児バスを円滑に運営する。

１２１　小中学校のパソコン教育を推進し、インターネットの活用を進める。

１２２　小中学校の給食のお米を全て加茂産のコシヒカリとする制度を継続する。

１２３　七谷小学校のいわゆる旧校舎の水道管の更新に着手する。

１２４　若宮中学校に障害のある生徒のための据えつけ型階段昇降機を設置する。

１２５　スクールバスの運行の日本一の体制を堅持し、障害のあるお子様のためのスクールバスの運

行にも万全を期する。七谷小学校のスクールバス１台を更新する。

１２６　西小学校の建てかえを常に念頭に置く。

１２８　育成会、スポーツ少年団をしっかり支援する。

１２８　ボーイスカウト及びガールスカウトをしっかり支援する。

１２９　文化及び体育の充実を期する。

１３０　伝統文化子ども教室を支援する。

１３１　各中学校に茶道部を創設したので、しっかりと支援する。

１３２　各中学校に美術部、書道部、スキー部等を創設することを目指す。

１３３　「加茂川ブルース」（美川憲一）が全国版になったので、さらに全国に広める。

１３４　新たな加茂市史の編さん作業を進める。

１３５　加茂市指定文化財を保護する。

１３６　消防の災害救命ボート２そうを運行する。

１３７　大改修した加茂市・田上町消防衛生組合のごみ焼却炉をしっかり運営するとともに、ごみ問題には常に的確に対応する。

１３８　加茂市・田上町消防衛生組合の焼却炉の灰を的確に処分する。

１３９　山に繁茂した竹を切る。

１４０　下条川ダムの入漁料無料を継続し、加茂市のヘラブナ放流量２トンを維持し、日本有数のヘラブナ釣りの名所として大切にする。

１４１　加茂川漁協に対する支援に力を入れつつ、加茂川でのアユやサケ等特定の魚以外の入漁料を無料とし、子供たちの刺し網漁も多くの場所で行える態勢を維持する。

１４２　市民農園の開設について検討する。

１４３　加茂市のパソコン化・インターネット化を推進する。

１４４　マイホーム支援資金の金利１．８％を極力維持する。また、加茂市に本店を有する建築業者に発注した場合の金利は、極力１．４％とする（いずれも固定金利）。

１４５「桐・松の苗を植え育てる運動」をさらに推進する。

１４６　加茂市の山にバイオテクノロジーによる松くい虫に強い松を植える。

１４７　家畜堆肥処理施設の建設については、常に着手の機をうかがう。

１４８　上記のほか、市民の皆様の御要望を全て実現することを目標として、各般にわたり施策を進める。

１４９　国・県の資金を大量に導入して、豊かな市政を運営する。

以上でございます。

さて、私たちは、加茂市を消滅から守ることができました。加茂市は、国を亡ぼし、地方を亡ぼす市町村合併の毒牙から逃れることができました。加茂市の未来は燦然と輝いております。合併しなかった田上町の未来も燦然と輝いております。このことは、既に明らかになってきていると思います。そして、１０年後には歴然として明らかになっているはずであります。まことに市町村合併などということは、専ら国が地方へよこす金を削るために行われたものであり、小泉内閣の時代に極めて短期間の間に起こった嵐のようなものでありました。新潟県がこれに巻き込まれてしまい、全国で最も市町村合併が進

んだ県になってしまったことは、返す返すも残念であります。

合併しない加茂市が合併したまちに比べて財政が豊かでありますことは、国から大幅に交付税を削られても、福祉、教育、産業保護等万般にわたって高い市政の水準を堅持し続けてきたことからも明らかであります。

前にも申しましたように、小泉・安倍第１次両内閣の極端な地方切り捨て政策は参院選の与野党逆転という報いを受けて幕を閉じ、福田内閣と麻生内閣は合わせて2億9，０００万円の加茂市が自由に使える地方交付税を戻してきました。

さらに、平成２１年９月に誕生した民主党の鳩山新政権は地方重視と弱者重視の政策をとり、普通交付税だけでも加茂市が自由に使える金を2億6，０００万円ふやしました。また、加茂市は力を尽くして、２１年度だけでも１１億4，０００万円の臨時の交付金を獲得することができました。かくして加茂市は、２１年度において黒字財政に転換し、２２年度はさらに大幅な黒字財政となり、財政上の最大の試練の時期を乗り越えることができました。

しかし、次の菅内閣は再び緊縮財政政策に転換したため、２３年度当初予算は２，４００万円の黒字にとどまりました。

ところが、平成２３年３月１１日に東日本大震災が発生したことを契機として、菅内閣は年度途中に加茂市に対し1億２，９００万円の地方交付税（臨時財政対策債を含む。）を削減してまいりましたので、平成２３年度末は平成２２年度末に比べて貯金が２億８，５００万円減ることになりました。

平成２４年度も２３年度同様１億２，９００万円の交付税が減らされたままでしたので、厳しい財政運営となりました。

そして、２４年度暮れに誕生した安倍第２次内閣は、地方交付税を大幅に削減し、加茂市においても自由にできる地方交付税が1億３，４００万円も削減され、２６年度末に貯金が３，５７７万円くらいに減ってしまったことは、前述のとおりであります。

しかし、平成２７年度において、安倍内閣は地方交付税と地方消費税交付金を大幅にふやしてくれました。それに加えて加茂市は、真にやむを得ず国の指示に従って正規職員を平成１３年度から２７年度末までに１００人以上削減したこともあり、平成２８年度当初予算は１億２，５００万円の大幅な黒字予算となり、２８年度末の貯金は２億１００万円に達する見込みであります。ただし、これは特別交付税が水準が変わらないということが前提になっております。

一方、合併したまちにとっては、まだまだ厳しい試練が続きます。合併しなければ必要がなかった施設等を巨額の合併特例債でつくり、後でその３割を自己負担で返済しなければなりません。地方交付税交付金の「合併補正」という優遇措置も５年間で終わりになります。そして、合併後１０年たつと５年をかけて、段階補正という制度によって地方交付税を驚くほど減らされることになります。いわゆる「一本算定」であります。例えば県の試算によれば、「一本算定」によって毎年減らされる地方交付税交付金の額は、上越市８３億９，５００万円、佐渡市５０億５，３００万円、長岡市６２億８，６００万円、魚沼市２８億５，１００万円、村上市２４億５，２００万円、十日町市２３億６，３００万円、三条市１４億２，１００万円というものであります。

ところが、最近国が方針を転換し、①支所に要する経費の算定、②人口密度等による需要の割り増し、③標準団体の面積を見直し、単位費用に反映する等の措置によりまして、「一本算定」による地方交付

税削減額の約７割を補填するという措置をとりました。

市町村合併の唯一の目的が国が地方へよこす金を大幅に削減することであったはずなのに、その７割を戻してくれたのでは何のための市町村合併であったかわからないことになってしまい、愚かな話となりました。

しかし、やはり３割分は削減されますので、合併したまちにとっては厳しいことになります。

他方、７割分を戻してくれるということは、加茂市のように合併しなかったまちにとっても、加茂市は支所がありませんからその分はもらえませんが、それ以外の分は大体もらえますから、その分加茂市は豊かになります。

いずれにいたしましても、加茂市は厳しい中にも良好な財政状況のもとで悠々として、市民の皆様お一人お一人に対する愛情を根本として、高い理想を掲げながら英知の限りを尽くして、賢明に、冷静に、的確に市政を推進していくことになります。そして、いつまでも高い水準の市政を堅持していくことになります。

北越の小京都加茂市の未来は、ますます燦然と輝いております。みんなで力強く歩んでまいりましょう。

以上でございます。

○議長（山田義栄君）　１１時３０分まで休憩いたします。

午前１１時１１分　休憩

午前１１時３０分　開議

○議長（山田義栄君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

この際、報告いたします。休憩中に医療問題特別委員会及び議会改革特別委員会が開催され、医療問題特別委員会副委員長に安武秀敏君、議会改革特別委員会委員長に大平一貴君、副委員長に白川克広君がそれぞれ互選されました。

日程第８　第４号議案

○議長（山田義栄君）　次に、日程第８、第４号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第４号議案は、平成２７年度一般会計補正予算の専決処分について、御承認をお願いするものであります。この補正予算は、除雪経費が不足することから、道路除雪費について２，０００万円を増額し、同額財政調整基金積立金を減額し、２月１日付で専決処分いたしたものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君）　当局の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第４号議案については、会議規則第３７条第２項の規定により委員会への付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。

よって、第４号議案については委員会への付託を省略することに決しました。

暫時休憩をいたします。

午前１１時３２分　休憩

午前１１時３９分　開議

○議長（山田義栄君）　休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま議題となっております第４号議案について、これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより第４号議案専決処分の承認についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。

よって、本案は承認することに決しました。

日程第９　第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案

○議長（山田義栄君）　次に、日程第９、第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長　小池清彦君　登壇〕

○市長（小池清彦君）　ちょっと議案が多いものですから、座って説明させていただきたいと存じます。恐れ入ります。よろしくお願い申し上げます。

ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第５号議案は、平成２８年度一般会計予算であります。平成２８年度一般会計の予算規模は１３３億７，１００万円で、前年度当初予算に比較して１億２，５００万円、０．９％の減となっております。

歳出の主な内容といたしましては、民生費が４１億２６９万９，０００円で全体の３０．７％を占め、一番多くなっております。なお、平成２８年度の主な事業等につきましては、施政方針のとおりであります。

歳入の主な内容といたしましては、市税が２７億６，３２０万３，０００円で全体の２０．７％、地

方交付税及び臨時財政対策債の合計が４３億８，２００万円で全体の３２．８％などとなっております。

債務負担行為につきましては、中小企業特別小口資金融資に係る損失補償及び加茂文化会館耐震診断事業について、その期間及び限度額を定めるものであります。

地方債につきましては、都市計画事業など１２件、総額６億２，９３０万円の限度額等を定めるものであります。

一時借入金につきましては、借り入れの最高額を４０億円に定めるものであります。

第６号議案は、平成２８年度国民健康保険特別会計予算であります。この予算の総額は３４億４，９２８万８，０００円で、前年度当初予算に比較して６，１７４万円、１．８％の減となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費２０億７，７０８万８，０００円などであります。これに充てる財源は、国民健康保険税５億９，０２２万７，０００円などであります。

第７号議案は、平成２８年度後期高齢者医療特別会計予算であります。この予算の総額は２億７，６１０万１，０００円で、前年度当初予算に比較して１，１５０万３，０００円、４．０％の減となっております。

歳出の主な内容といたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金２億６，３２６万１，０００円などであります。これに充てる財源は、後期高齢者医療保険料１億８，７５３万６，０００円などであります。

第８号議案は、平成２８年度宅地造成事業特別会計予算であります。この予算の総額は３億４，９４２万円で、前年度当初予算と同額であります。

歳出の主な内容といたしましては、用地購入費３億円などであります。これに充てる財源は、財産収入３億４，８７０万５，０００円などであります。

第９号議案は、平成２８年度下水道事業特別会計予算であります。この予算の総額は１９億９，０５１万３，０００円で、前年度当初予算に比較して６，７８６万１，０００円、３．５％の増となっております。

歳出の主な内容といたしましては、補助事業４億円、単独事業４，５００万円などであります。これに充てる財源は、使用料及び手数料２億７，８９０万円などであります。

地方債につきましては借り入れの限度額を、一時借入金につきましては借り入れの最高額を定めるものであります。

第１０号議案は、平成２８年度介護保険特別会計予算であります。この予算の総額は３０億２，７５２万４，０００円で、前年度当初予算に比較して４，６０２万５，０００円、１．５％の増となっております。

歳出の主な内容といたしましては、保険給付費２９億３，２７８万７，０００円などであります。これに充てる財源は、支払基金交付金８億２，８３６万４，０００円などであります。

第１１号議案は、平成２８年度在宅介護サービス事業特別会計予算であります。この予算の総額は５億４，６７７万４，０００円で、前年度当初予算に比較して９９９万６，０００円、１．８％の減となっております。

歳出の主な内容といたしましては、訪問介護事業費２億３，６３１万８，０００円などであります。これに充てる財源は、サービス収入５億４，６７７万１，０００円などであります。

第１２号議案は、平成２８年度水道事業会計予算であります。収益的収支につきましては、水道事業収益６億２，３８９万９，０００円、水道事業費用５億３，４０８万４，０００円、差し引き８，９８１万５，０００円であります。資本的収支につきましては、資本的収入９，８３７万１，０００円、資本的支出２億２，２１８万４，０００円、差し引きマイナス１億２，３８１万３，０００円となりますが、資本的収支不足額１億２，３８１万３，０００円は、損益勘定留保資金などにより補填するものであります。当初予算における平成２８年度末の翌年度繰越額は６，９５５万円の見込みであります。

第１３号議案は、平成２７年度一般会計補正予算であります。この補正予算は、総額１億８，８０５万１，０００円の増額であります。

歳出の内容といたしましては、臨時福祉給付金給付事業費１億１，８３６万８，０００円などを増額し、長期債利子償還金１，７５０万円などを減額するものであります。これに充てる財源として、国庫支出金１億２，８９３万５，０００円などを増額し、市税４，０００万円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は１３９億１，１１１万８，０００円となります。

繰越明許費の補正につきましては、臨時福祉給付金給付事業費など７件について、年度内に事業が完了しない見込みのため設定するものであります。

地方債の補正につきましては、減収補填債など２件を追加し、退職手当債について限度額を変更するものであります。

第１４号議案は、平成２７年度下水道事業特別会計補正予算であります。この補正予算は、公共下水道事業について年度内に事業が完了しない見込みのため、繰越明許費を設定するものであります。

第１５号議案は、平成２７年度介護保険特別会計補正予算であります。この補正予算は、総額８，０３９万８，０００円の増額であります。これは、保険給付費８，０３９万８，０００円を増額し、これに充てる財源として支払基金交付金２，２５１万１，０００円などを増額し、介護保険料８万３，０００円を減額して措置するものであります。この結果、予算の総額は３０億７，４０４万８，０００円となります。

第２３号議案は、加茂市行政不服審査会設置条例の制定についてであります。これは、行政不服審査法の改正により、審査請求があった際に諮問しなければならないこととされている附属機関を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

第２４号議案は、加茂市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、子ども・子育て支援法の改正により、国で定めていた基準を市の条例で定めることとされたことにより、これらの基準を定めるものであります。

第２５号議案は、加茂市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、児童福祉法の改正により、国で定めていた基準を市の条例で定めることとされたことにより、これらの基準を定めるものであります。

第２６号議案は、加茂市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてであります。これは、児童福祉法の改正により、国で定めていた基準を市の条例で定めることとされたことにより、これらの基準を定めるものであります。

第２７号議案は、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。これは、行政不服審査法が全部改正され、本年４月１日から施行されることに伴い、加茂市情報公

開条例、新潟県加茂市職員の退職手当支給に関する条例、新潟県加茂市税条例、新潟県加茂市固定資産評価審査委員会条例及び加茂市手数料条例の一部改正を行うものであります。改正の内容は、従来の不服申し立ては異議申し立て及び審査請求を行うこととされていたものが、改正後は審査請求に一元化されたため、文言の修正等の所要の改正を行うものであります。加茂市手数料条例につきましては、審査請求にかかわる資料の写しの請求の際の手数料を新たに定めるものであります。

第２８号議案は新潟県加茂市非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正、第２９号議案は加茂市教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会委員長が廃止され、教育長がその職務を行うこととされたことに伴い、所要の改正をするものであります。

第３２号議案は、新潟県加茂市職員の給与に関する条例の一部改正についてであります。これは、地方公務員法の改正に伴い、給与条例中に級別職務分類表を定めることとされたことなどから、所要の改正をするものであります。

第３３号議案は、加茂市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正であります。これは地方公務員法の改正に伴い、公表事項に人事評価と退職管理の状況を追加するというものであります。

第３４号議案は、加茂市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてであります。これは地方公務員法の改正に伴い、引用条文の項ずれを改正するものであります。

第３５号議案は、新潟県加茂市国民健康保険税条例の一部改正についてであります。これは、毎年続いている赤字の解消を図るため、やむを得ず国民健康保険税を１人当たり９．８％値上げしたいというものであります。

第３８号議案は、平成２８年度水道事業会計補正予算であります。この補正予算は、資本的収支につきまして、支出で県道白根黒埼線老朽管布設替事業費３，０００万円を増額し、これに充てる財源として企業債３，０００万円を増額して措置するものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（山田義栄君）　ただいま議題となっております第５号議案から第１５号議案まで、第２３号議案から第２９号議案まで、第３２号議案から第３５号議案まで及び第３８号議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

日程第１０　請願第１号

○議長（山田義栄君）　次に、日程第１０、請願第１号を議題といたします。

今期定例会において、受理した請願１件につきましては、会議規則第１３９条第１項の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしました。

なお、この際請願文書表を局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　請願文書表　朗読〕

○議長（山田義栄君）　午後１時まで休憩いたします。

午前１１時５６分　休憩

午後　１時００分　開議

○議長（山田義栄君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

日程第１１　一般質問

○議長（山田義栄君）　次に、日程第１１、一般質問を行います。

通告順により質問を許します。

質問の要旨を順次局長に朗読いたさせます。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（山田義栄君）　５番、大平一貴君

〔５番　大平一貴君　登壇〕

○５番（大平一貴君）　皆さん、こんにちは。ＹＯ１９９８の大平一貴でございます。かつて一般質問をやる前は、高井議員がいたころはいろんな話をされてから本題に入っていきまして、私も高井議員に倣って少しお話をさせていただこうと思っておりますが、皆さんはきょうは何の日か御存じでしょうか。かつて国会でもこんなお話がありましたが、きょうは高校入試の試験日でございます。加茂高校が何十年かぶりに、私の記憶する限りでは定員割れしていることはないのですが、定員割れをしました。その分農林高校と三条商業高校が定員がふえたわけですが、人口減少によって定員が割れたわけではなくて、そっちに行ったからなのですけど、その分加茂高もずっと定員を削減してきておりますので、加茂市議会議員も定員割れしないように削減する必要があるのかななんて思っております。

それと、東日本大震災から５年がたちまして、復興が進んでいるところも進んでいないところもありますが、やっぱり福島の進みが非常に悪いなという感じを受けます。ことし県知事選挙では争点に原発はならないそうですが、我々としては原発が仮に大変な事故が起こってしまったときにどうしたらいいのかは真剣に考えて、進めるも進めないも判断しなければならないなと考えております。

それでは、本題に入らせていただきます。加茂市議会３月定例会に当たり、加茂市の人口減少対策について、乳幼児あそびの広場について一般質問させていただきます。市長の御答弁よろしくお願いいたします。

２月２６日に平成２７年国勢調査の速報が発表され、平成２２年の調査と比較し、日本全体で年平均０．１５％減少、５年間で９４万７，０００人減少し、大正９年の調査開始以来初めての減少になりました。日本全体の減少とは逆に、沖縄県、東京都及びその近隣、愛知県や政令市では人口増加の傾向があるようです。加茂市では、平成２２年の２万９，７６２人から、年平均１．２％減少、５年間で１，８０９人減少し、平成２７年の調査では２万７，９５３人という結果でした。

国が地方創生を掲げ、日本全体の人口減少に歯どめをかけること、東京一極集中の是正を行おうとする一方、地方都市の中には国が行う政策を待つだけでなく、自治体独自の政策で人口増加こそしていませんが、出生数が増加している福島県矢祭町や合計特殊出生率が全国平均の２倍の２．８１もある岡山県奈義町などの自治体もあります。

矢祭町は、保育料の軽減、第１子からの誕生祝金、高校、大学入学時の助成等を行うことで出生数をふやしました。奈義町は、子供の医療費、保育料、住宅支援などを行うことで町全体が子供を４人くらいつくっても大丈夫という雰囲気ができ、出生率がふえたようでございます。

矢祭町は加茂市よりも子供にお金を使っている割合が高いようですが、奈義町は報道を見る限り加茂市とさほど変わりがないようでした。加茂市でも矢祭町のように予算をつけることと、奈義町のように広報を丁寧に行えば、出生数、合計特殊出生率をふやすことができるように思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

少子化問題は、国が３年の育休にお金を出せば解決するという市長の考えは、日本全体の出生率、出生数が向上すると思いますが、市長が過去に世帯の子供の数がふえても加茂市に残らず、何人かは出て行ってしまう、ほとんど残らないようなことを言われておりました。私もそのとおりであると思っております。加茂市における社会減は解決できない、そう思います。市長はどのようにお考えか、あわせてお伺いいたします。

次に、乳幼児あそびの広場についてお伺いいたします。私も子供をよく連れて利用させていただき、このような場所があることは、子供をおもちゃで遊ばせるだけではなく、他の子供とのやりとりで成長させること、自分が他の子供を見て自分の子供の成長状況を把握すること、親同士の情報交換、職員からアドバイスをもらうことができ、子育てをする上で大切な施設であると思います。そのため、保護者の間には土曜日もあけてほしいという声、おもちゃをふやしてほしいという声があります。

先日、見附のあそびの広場に社会厚生常任委員会で視察に行ったところ、見附市はあそびの広場が３施設あり、中心となる施設の休日は月曜の午前中だけでした。加茂市は土曜日は休館日ですが、開館したほうがよいように思います。

開館を検討するに当たり、地域の資源を生かすという意味で、先方の希望にもよりますが、新潟中央短期大学幼児教育科の学生の実習を兼ねたアルバイトを募集してはいかがでしょうか。現在、新潟中央短期大学は、あそびの広場でクリスマス会を開催し、毎年大勢の子供が楽しんでいること、三条市では新潟医療福祉大学の学生が来ていたこともあるので、補助的に勤務するのであれば十分対応できると思いますが、いかがでしょうか。また、おもちゃも三条市、見附市のほうが多いようでしたので、ふやすべきではないでしょうか。

加茂市には、他の地域から大勢遊びに来る加茂山公園、リス園があり、他の自治体より予算を使っている部分もありますが、あそびの広場の予算は、加茂市平成２６年度決算額５６１万円に対し、見附市は２，８００万円です。施設の数が加茂市２に対し見附市３であること、一時預かり等の事業を行っているので、単純に比較はできませんが、加茂市の予算が少ないように思いますので、増額してもよいと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

以上、壇上での質問を終え、再質問は自席にて行います。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君）　御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

人口減少対策につきましては、国として取り組まなければならない大問題であります。かつて私は育児休業制度につきまして、これを３年にして、その間国が収入分を、それまでのその人の収入分を３年間ずっと国が出すということを、当時国政を一手に取り仕切っていた亀井自民党政調会長に提案して、そこで育児休業を１年から３年に延長したところであります。亀井氏は、そういう提案は初めて聞くが、大変よい、こう言いましてすぐ３年に延長してくれたのですが、そこで森内閣が倒れてしまったものですから、亀井政調会長もそこまでになったわけであります。この制度について、民間にも努力目標でなく、義務づける必要があります。そのとき亀井政調会長は、公務員は育児休業を３年、ただし後半の２

年は国からのまだ金が出るところまでは、もうあれからすぐでしたからやらなきゃいけなかったのですが、民間は努力目標、そういうことにしたわけであります。この民間にも努力目標でなくて、義務づける必要があります。また、対象を正規職員だけでなく、臨時職員にまで拡大する必要があります。

そのことがありましてから間もなく、全国市長会で人口問題研究所の所長さんのお話を聞いたわけであります。そのとき人口問題研究所の所長さんがおっしゃったことには、世界で少子化を脱却したところは2 カ所あると。1 つは北欧である。北欧は育児休業を3 年にして少子化を脱却したと、こうおっしゃったものですから、私の言うたことも捨てたものではなかったなと思ったわけであります。

アメリカについては、人口問題研究所の所長さんのおっしゃったのは、ベビーシッター制度が発達しているせいじゃないかなとおっしゃいましたが、果たしてそうかなと私は思いましたが、アメリカはやっぱりヒスパニック系が入ってきているので、その影響ではないかなという気もいたしますが、それはそれといたしまして、北欧は育児休業を3年にして、全部国が面倒を見ることにして少子化を脱却したわけですから、私は日本も早急にまずそれをやってみるべきであると、そう思います。うまくいけば完全に少子化を脱却できると思いますし、うまくいかなくても相当な成果は上がるだろうと。少子化を脱却できる可能性はなかなか多いと思いますのは、いろんな人と私がお話ししてみますと、やはりみんなが経済的なことを心配しておられるのです。そういうことからいきますと、育児休業を3年にして全部国が面倒を見るということを早く実現すべきであると思います。

また、その育児休業の期間中は、この政策で少子化を脱却した北欧と同じようにしっかりと所得を保障する必要があります。現在は、1年間は共済組合や雇用保険から6割なり、半分なりの金額が支給されるのですが、これを3年間にする必要があります。亀井氏がその裏づけをする前に退陣しなければならなくなったのは、まことに残念でありました。

安倍内閣は、新三本の矢の一本に子育て支援を取り上げたわけでありますが、その財源に日銀引き受けの国債発行を充て、大胆に実行すればうまくいくと思いますが、その考えはどうもないようですので、いかがなものかと思います。また、そういった国が行うべきである根本的な政策がとられなければ、地方自治体が何かやるといっても大したことはできません。第一みんな金持っていないわけですから、金持っているのは国なのですから。

そういう中におきましても、このたび加茂病院に産科の個室２０室を確保し、病児保育施設を確保したことは、１００年に1度の最高の人口減少対策、１００年に1度の日本一の人口減少対策であります。あなたはこれに猛反対され、これを潰すのに全力を挙げられました。そんなあなたに恐縮ですが、少子化対策を語る資格はありません。

この日本一の少子化対策に比べれば、矢祭町でも奈義町でも影が薄くなって、遠くかすんでしまうようなものであります。もちろん加茂市は財政上の制約はありますが、万般にわたり日本のトップクラスの市政を心がけ、市民の皆様お一人お一人を最高にお幸せにすることを目指しております。その結果が少子化対策としてもきいてくるということであります。

なお、私が過去に世帯の子供の数がふえても加茂市に残らずに出て行くと発言したとの御指摘ですが、議事録を探してみましても見当たりませんでした。そのときのやりとりや文脈で何か言うことはありましょうが、加茂市でたくさんの子供が生まれ、その人たちが加茂市の外で大いに活躍しても、それは大変よいことだと思っております。私は、常に東京駅の上から天下国家と加茂市を見ております。

次に、上条の乳幼児あそびの広場と須田の憩いと遊びの広場につきましては、よく機能を果たしており、及第点がつけられると思っております。そもそも私が着任したときは、こういう施設は全くなかったわけであります。これをまず上条の乳幼児あそびの広場をつくり、次に須田の憩いと遊びの広場をつくったわけであります。おもちゃについても、及第点だと思っております。乳幼児あそびの広場が平成１１年３月に母子健康センター内に開設された当時は、開館日を毎週月曜日から金曜日としておりましたが、だから土日休みだったのですが、休日も開館してほしいとの市民からの要望を検討し、日曜日も開館することといたしました。

平成１３年４月に上条コミュニティセンターの隣にこの乳幼児あそびの広場が移転したのを機に条例、規則を整備し、休館日は毎週土曜日及び１２月２９日から翌年の１月３日の年末年始と定めて現在まで運営してまいりました。移転から既に１５年近く経過しますが、平成２６年度の年間利用者数は、保護者６，０４９名、乳幼児６，９７２名、合計１万３，０２１名と大変多くの皆様に喜んでお使いいただいております。

さて、土曜日も開館してほしいというお話ですが、あそびの広場は主に乳幼児が使う施設でありまして、衛生面から毎日の掃除のほかに週に１度は全体を掃除し直したり、おもちゃ等を消毒したりする日に当てております。したがいまして、現在の開館日に加えて土曜日も開館するというのは無理であります。

では、休館日を別の日に設けるのはどうかということになりますが、利用者に対し昨年の６月２９日から７月１２日の２週間、アンケートをとってみました。結果、上条、須田合わせて６９名の方が御協力してくださり、休館日は現状の土曜日のままでよいという回答が４１名、約６割と圧倒的多数となりました。そのほかでは、休館日は日曜日がいいと答えた方１４名、月曜日がいいと答えた方４名、水曜日、木曜日がそれぞれ２名、その他６名となっております。土日は家族で過ごす日としている家庭も多いようです。利用実態を見ても育児休暇をとられている方などが多く利用されている施設ですので、日曜から金曜の各曜日において利用者数に特段の差は見られませんでした。休館日を他の曜日に変更しますと、それはそれで利用できなくなる方がたくさん出てくるものと思われます。

続きまして、新潟中央短期大学の学生さんたちを実習を兼ねたアルバイトとして使ってみてはどうかということでありますが、新潟中央短期大学につきましては学習成果としての歌やダンスの発表の場を兼ねて、年１回あそびの広場の行事に学生さん４０名くらいが来られております。その際には教員も必ず同行し、発表への指示、指導が行われております。要するに新潟中央短期大学の学生さんはある日やってきて、乳幼児あそびの広場へ来ている乳幼児に対して歌やダンスを披露する。クリスマスにやってこられるみたいなのですが、やってきて歌やダンスを披露する、そういうこともやっておられるわけであります。そもそも現在のあそびの広場の運営は１人体制で足りておりますし、十分利用者に楽しんでもらえております。開館日をふやすためにアルバイトをということであれば、先ほど申し上げたとおり必要はありません。

また、おもちゃをふやすべきではないかという御提案ですが、平成２３年度に安心こども基金の地域子育て創生事業で国負担１０分の１０、すなわち国の全額負担の補助金を活用して約１００万円ほどのおもちゃを購入しておりますので、福祉事務所としてはおもちゃが不足しているという認識はありませんし、そもそもそういう話を聞いたことがありません。おもちゃは全部出していないのでしょうね。全

部出したらおもちゃでいっぱいになっちゃうので、１００万円もおもちゃ買った言うていますので、私が冗談に１００万円も何買うたのだと言いましたら、とにかく買うたのだということであります。上条のあそびの広場の場合、広場には常時出してあるおもちゃのほか利用者の年齢に応じて出しているものもあり、それらは使わないときには補充用のものとあわせて奥の和室に片づけてあります。そうやって広場を広く使っているわけであります。そのため、おもちゃが少なく見えたのではないでしょうか。

次に、予算の増額についてでありますが、現在２カ所の広場では子供たちが遊具やおもちゃを使い、楽しそうに遊んでおります。子育てに役立つ情報の提供や絵本の読み聞かせなどの行事も行っております。また、保育士を配置しておりますので、保護者はいつでも子育てなどの相談ができます。利用者から多くの感謝の言葉をいただき、また要望や苦情も出ていない中で、現在の運営方法を改める必要はないと考えております。予算の増額も、今のところ必要はないと考えております。大平議員からこのたびいただきました御提言は、御意見として承っておきたいと存じます。

以上であります。

○５番（大平一貴君）　ありがとうございました。

まず最初に、市長が世帯の子供の数がふえても加茂市に残らず出て行くという発言したという記録がないということなのですが、僕は何かそんな記憶がありまして、いつも市長とは意見がぶつかるところもあるのですが、世の中の風潮に流されず、本質を見抜くところが市長にはあると思っておりまして、ここのところは僕も、ああ、そうだなと思ったところなのです。実際に私の周りの人間でも、２人兄弟で２人とも出て行ってしまっているような人も結構多いので、やはり小池市長が亀井大臣に言われたこの３年間の育休、お金を出してもやっぱり加茂市から出て行ってしまう傾向があると思うのですが、市長、その辺についてどう思われていますか。

○市長（小池清彦君）　加茂市から出て行くなというわけいかないので、国家全体の問題なので、余り加茂市だけ見ていても、それは井の中のカワズといいますか、ヨシの穴から天井をのぞくようなぐあいなので、加茂市から出て行って三条市へ行ったって私はいいと思うのです。志ある人間は東京へ行ったっていいと思うのです。それをけしからんなんていうわけにいかない。あるいは、加茂市はもっと企業誘致すべきだという人もいますが、日銀の支店長さんに言わせると新潟県で加茂市くらい産業が発達しているまちはないと言っておられるくらいで、よく考えてみれば加茂市に大東芝があり、大日立があるわけですから。ただ、例えば大日立についても加茂市から誰も受験しないというのだから。日立ニコトランスミッションの社長さんがおっしゃるのです。せっかく加茂市にあるのに加茂市から誰も受験しないのですよと、そういうことなのです。東芝ホームテクノについては本社で大卒は試験しますから、これはちょっと違いますけど、それにしても要するにどうしても加茂市の人は加茂市に就職しなきゃならんとか、加茂市に住まなきゃならんとか、それは自由主義、資本主義経済のもとではそういうことは余り重視すべきことでないので、私は自由でいいと思うのです。そういう中で加茂市は日本のトップクラスの市政を、これは大平議員もそういう考えでおられると思うのですが、やっているわけですから、そういう効果としてしかるべきことになっていくということだと思います。人口の減り方も、私は加茂市の減り方はそんな極端でないなと。全国的な趨勢というか、生まれる人が少なくて亡くなっていく人のほうが多いわけだから、まあこんなところかなと思っているところであります。

○5番（大平一貴君）　日本全体の人口をどうこうしようという話は、それはそれでいいと思うのです。市

長の言われるとおりのところもあるし、アメリカも移民が多いからそうなのかなとか、イギリスは何で多いのだろうなとか、いろいろ考えるところではありますが、我々ここ加茂市議会ですから、やっぱり加茂市から出て行くなということじゃなくて、加茂市に住みたいと思われるような政策を打ち出すことによってなるべく加茂市に住んでもらうようなことを考えなきゃならないと思うのです。加茂市はほかと比べてどうかといえば、確かに市長の言われるとおり、山沿いの日本海側のまちと比べて人口の減少はそれほど多いというわけではないのです。ただ、矢祭町みたいにお金をもっと使えば生まれる数はふえるだろうし、奈義町のように、加茂市とさほど変わりないことやっているわけですから、加茂市もしっかりとやっていることを伝えれば加茂市いいなと思ってもらえると思うのですが、そういうことをやる予定はありませんか。

○市長（小池清彦君）　何か私が今まで何もしてこなかったような言い方ですが、随分やってきましたよ、さっき施政方針でも申し上げましたけれども。そういう中でこういうことなのだから、なお一生懸命少子化対策と言うて金使えと。随分少子化対策になることにもう山ほど金使っているわけです。それで財政が、貯金が少なくなったりしているわけです。これからふえていくということですけれども、それだけのことをやってきているので。

それで、かなり前ですけど、県央で住みたいまちはどこだというアンケートをとったことがあるのです。そうすると、加茂市は弥彦に次いで第２位だったのです。随分前ですが、だから当時とその感じは変わっていないと思います。何といったって加茂市は北越の小京都だと、住みたいねということはみんな言うのだけれども、やっぱり若い人たちは新潟のほうがいいねというようなことになって、新潟のほうは遊ぶところもたくさんあっていいねというようなことになるわけです。経営大学の学生さんについても、加茂市に随分アパートが建っていまして、そこにかなりおられますが、それでも新潟に住んでいる経営大学の学生さんも物すごくいっぱいいるわけです。それは、新潟のほうがいろいろ若い人たちにとって遊ぶところもたくさんあっていいからなのです。だから、加茂市に若者の遊ぶところをたくさんつくれと言われても、そんなわけにいかないわけです。だから、今ぐらい一生懸命出していればほどほどかなと。

ただ、それでも心配なのは、日本全国の趨勢としての少子化、どんどん人口が減っていくということなので。ただ、もう何年か前になりますか、あれは要するに災害関係のセミナーだったか、会だったか、私は全国防災協会の副会長なものですから、そのときの講師の話だったかなと思うのですけれども、日本の人口は減っていくと、６，０００万か７，０００万まで減ると、そこからふえていくと、こういうふうに講師がおっしゃったのです。そういう説もあるようなので、考えてみますと戦争が終わったとき、日本の人口は７，０００万ぐらいだったのじゃないですか。だから、昭和２０年には７，０００万ぐらいだったのです。間違ったら勘弁していただきたいと思いますが、それが1億２，０００万にぶわっとふえたのです。だから、これが７，０００万に減っても、仮に昭和２０年ごろの状態なのです。そうすると、私の記憶で昭和２０年で戦争終わったとき私は小学校３年でしたから、私小学校３年生のとき加茂市の人口が少ないという印象はなかったです。

だから、その辺がどんなふうになるのかなと思ったりしているのですが、しかしそんなのんきなことは言うておれないのです。やはり国家の政策として育児休業を完璧な３年にして、そうして資金が足りなければ日銀引き受けの国債発行でも何でもやって、これは大平議員の危機感と同じことなので、日本

国の民族がなくなるかどうかという大問題なのですから、やっぱりそれをやるべきだと思います。加茂市としてこれ以上何やれと言われても、それはもう不妊治療であろうが、妊婦さんの対策であろうが、子供の予防注射であろうが、子供の医療費であろうが、全部新潟県のトップをいっているわけですから、それでしようがないだろうという気はします。

それよりも何といっても加茂病院に産科２０室確保したわけですから、これは星野先生のバックアップもあるから実現すると思います。産科２０室できたら、それは子供さんは私は出産数はそのためにふえると思います。というのは、今物すごく女性は極めてかわいそうな状態にあって、もう三条に主として産科がある。燕にもありますが、そこへ行くと検診に行っても５時間待たされるというのだから。それから、産気づいて病院へ行こうとしても断られるというのだから。陣痛５分置きになるまで来てはいけない、そういう苦しみの中にあるわけです。今度加茂病院に産科が２０ 室個室ができて、全部シャワー、トイレつきになりますから、これは女性にとって物すごい幸せなことになって、当然、いや、それならば子供をもう一人産もうかと、こういうことにもなるであろうと。

それから、幼児保育施設、これはもう共稼ぎの方々にとっては絶対必要な施設なので、これも加茂病院に隣接する神明宮所有の土地に立派なものができるわけですから、少子化対策としてはこれは絶妙なものであると思います。ただ、とりあえず田上町と加茂市でつくろうとしている病児・病後児保育施設、立派な施設であります。立派な施設ですが、田上町と加茂市で病児・病後児保育施設はそれまだ１つなのですよね、できても。ところが、この２つのまちの人口の合計は４万１，０００ぐらいなのです。それに対して福井県の鯖江市は人口７万ありますが、病児保育施設が８つあるというのです。そうしますと、まずつくる病児保育施設は、私はたちまち満員になるのじゃないかなと思っております。

そこで、今度つくる病児・病後児保育施設はちゃんと設計に工夫がしてありまして、そうなったらその上に同じのをつくって、２階建てにして、エレベーターもつけて、もちろん階段はつけてと、そういうことができる設計になっておりますので、恐らくつくったら間もなく総２階にしなきゃならんのじゃないかなという気はいたしますが、とにかく物すごい大勢の方々がおいでになるであろうと思っております。それは物すごく共稼ぎの方々にとって少子化対策として最大限有効なものであると、そういうふうに思っております。

○５番（大平一貴君）　私も市長の言われるとおり、加茂市の児童福祉政策は新潟県内でもトップクラスであるというのはそのとおりだと思うのです。だけど、市民の中にはそれを知らない人も結構いるというところなのです。この間も地域を回っていたら加茂市はあそびの広場がないと言う人がいて、私教えました。チャイルドシートが買えない、補助金があるの加茂市ぐらいですよ、教えました。そういうことを知らない人が結構いるというのがやっぱり現状だと思うのです。ですから、やっていることはやっていることでいいのですが、もう少し広報をする必要があるのじゃないかなと思うのですが、その点についてはいかがですか。

○市長（小池清彦君）　貴重な御意見として承っておきますが、ちょっと口幅ったい話になりますが、東洋においては政治の理想は無為の治というものであって、堯舜の政治が理想とされておりますが、理想の政治は民衆が果たしていい政治なのかどうかわからない政治、それほどみんながもういい政治になれてよくわからなくなっているような政治が理想であるとされております。桃李物言わず、下おのずから蹊を成すというようなぐあいで、桃の花やスモモの花の咲いているところには人がおのずから見に来て

道ができるというようなところが理想とすべきところであって、広報は今の言葉よくわきまえておきたいと思いますけれども、加茂の皆さんは大体その辺のあたりはよく御承知の方が多いこともまた事実であります。ただ、今おっしゃったことはよく踏まえてなお広報はしっかりやらなきゃならないと思うし、広報の担当者もその辺のところをよく気をつけて、ちゃんと広報するようにすることが大事だと思います。

例えば今おっしゃった乳幼児あそびの広場について、広報かもでまた紹介するとか、そういうことは大変有効だと思います。そういうこと、乳幼児あそびの広場に限らずいろいろな場面を、現実にどんなふうになっているかということを単に数行で紹介するというのじゃなくて、この広報かもで紹介するということは大変大事なことじゃないかと思うのです。そこらあたり私も含めて気をつけていく必要があると思います。貴重な御意見としてよく承りまして、なおそういうふうな方向にやっていきたいと思います。一番大事な広報なのだから、乳幼児あそびの広場を十分に紹介すると広報費が足りなくなるなんていうことはまずいので、それは非常に優先順位の高いことなので、そこらはちゃんとやらなきゃならんと思っております。

○５番（大平一貴君）　ありがとうございます。乳幼児あそびの広場だけではなく、チャイルドシートとか医療費、あとワクチン等結構いろいろやっていますから、なるべく文章じゃなくてイメージで何かできるようなチラシがいいのじゃないかなと思うのです。何となく加茂市長、小池市長のイメージイコール老人福祉というのが加茂市民及び県内には定着しているような感じはするのですが、ちゃんとやっているところはやっているので、広報していったらいいと思うのです。Ａ４のカラーで両面つくったって、１万部つくっても５万円ぐらいでできるはずですから、ぜひそれはお願いしたいと思います。

そして、それを政策として訴えて市民が理解すれば、奈義町のように出生率がふえるかもしれない。わからないですけど、やらないよりやったほうが効果あるに決まっていますから。だと思うのですが、仮にわかったとしてもどうかわからないですが、今現状の加茂市の政策、その周知も含めてのところで、今１．４ぐらいでしょうか、出生率。これをやっぱり上げていかなきゃいかんなと思うのです。小池市長は、ここにあるように、病児保育施設、産科の個室２０室、これにすると出生率向上になるということを言う反面、この間の地方創生では、これはただ単に挙げただけだという話をしていたと思うのです。地方創生のありましたよね、何か書類が。国に出した計画書。あのときに言われていたのは、これはただ単に挙げただけだというような話をして、大事だと言っていましたけど、ということはこれが出生率向上になるかどうかよくわからないわけです。

○市長（小池清彦君）　全ての政策は、結果どうなるかわからないわけです。ただ、私はこの２つの政策は、もう１００年に１度の加茂市にとって、とっておきの政策だと思います。だから、少子化対策の政策としては、これは断トツ日本一の政策であると、そう思います。結果はわかりませんよ。万事結果はわからないが、日本一の政策であることは間違いないということだと思います。

矢祭町の政策、奈義町の政策が成功したとおっしゃいますが、これだって結果成功したのであって、成功しなかったかもしれないわけです。しかしながら、政策としては立派な政策なわけです。したがって、私が申し上げました産科２０室、幼児保育施設、これはもう政策としてはとっておきの断トツの政策であると。ただ、その結果はわからないということだと思います。だから、あれだって別にただ挙げただけだなんていうのじゃないのです。長期戦略に挙げたのはただ挙げただけではないのですが、挙げ

たあれをつくったときはまだ加茂病院問題等が決着はついていなかったと思うのです、たしか。今度は決着がつきましたので、いよいよあの数字の裏づけができたと、そういうふうに私は思いますが、しかし我々が大平議員も私なんかも一緒に御相談申し上げながら打ち出していく政策は結果はわからない、それはそういうことだと思います。

○５番（大平一貴君）　この件についてはこれでやめますが、市長も先ほど経済的な理由が子供をつくることに対してネックになっているというふうな話をされていましたので、加茂市も予算を使って矢祭町みたいに第１子から出す、第２子出すもしくは結婚したら出す、結婚３年したら出すとか、いろいろ考えていただいてやっていただきたいと思います。

○市長（小池清彦君）　そういうことは国に決めてもらわないと、国は地方交付税をまだ加茂市に対して５億何千万削ったまんまなのですから、それは国がそうすると決めて、国から１００％の、満額の補助金が来なきゃいけないのです。それを加茂市だけがやろうとしても、現に燕市は今の市長さんの前の市長さんですか、物すごく巨額の出産奨励金を出すことにされましたけど、たちまち成り立ちいかなくなってしまったので、それは国が考えることなので、それは国のほうの政策であると。そういう中でも、加茂市はそれでも第３子以降１０万円ずつ差し上げていますから。間違っているかもしれませんが、このところ加茂市しかありません。加茂市がやる分には１０万円が限度です。泉田知事さんみたいに何かえらい多額の金を出すことにして、半分市町村が出せと言うたものだから市町村のほう総スカン食っちゃって、ついにそれは実を結ばなかったなんていうのもありますが、それは市町村がやれるようなそんなものではない、それは国がやるべきことである、そう思います。

　ただ、大平議員がいろいろお考えになることは、それは非常に大事なことだと思うのです。少子化に対してそこまでいろいろ気を使われるということは非常に大事なことなので、そういう中で市町村ができる政策は市町村がやっていくと。しかし、抜本的なものは国でなきゃできないと、私はそう思いますが、そういう中でもこの産科２０室、それから幼児保育施設実現、これは地方がやるにしては物すごい大できな日本一の少子化対策であると。私はそれをやってみて、結果論として非常に確信をしているところであります。

○５番（大平一貴君）　次に、あそびの広場の件なのですが、土曜日に掃除をしているということでしたが、私もたまに間違って行くときがあって、余り人もいないように思えるのですが、本当にしていますか。

○市長（小池清彦君）　掃除をする日なのです。したがって、しているはずなので、果たしてきょうしているかななんて、そういう問題ではないのです。これは、やっぱり１日休むことは非常に必要なのです。いや、さっきの答弁のとおりです。それを俺が行ったときはしていなかったぞなんて言われても困るわけです。

○５番（大平一貴君）　ちょっとわけわかんない答弁ですけれども、この後言われています、市長。曜日ごとの利用者余り変わりない。確かに僕は日曜日は少ないなという気はしているのですけど、変わりないのならあけてくださいよと。もし掃除をするのであれば、見附市だったら月曜日の午前中というふうになっているので、土曜日の午前中ちゃんとシフトで掃除を入れて、人数が足りなければアルバイト雇って、そして土曜日の午後でもあけたらいいと思うのですが、いかがですか。

○市長（小池清彦君）　やっぱりあそこへ勤めている人も休まなきゃだめでしょう。休まなきゃだめです

から、その日はアルバイトでいいとか、それはちょっと賛同いたしかねます。相手が乳幼児ですから、もう物すごく弱い存在ですから、壊れやすい存在なので。（５番大平一貴君「掃除がアルバイトという話ですよ」と呼ぶ）いや、やっぱりかわりの保育士が要るわけです。それは、そこまでして年中無休にするという必要は、私はないと思っております。大体そこの常連はほとんど毎日行っているのですよ、そこへ。だから、そんな１日ぐらい休みがあるからと言うてそんな文句言うこともないと思うのです。前に私の娘なんかも子供が小さいとき毎日のようにあそこへ行って、もう大喜びであそこへ行ってえらい満足していましたが、毎日ということはないと思います。そこへ行くほうも週に１遍ぐらいは休んだほうがいいのじゃないかなと、そんな気はします。

○５番（大平一貴君）　あそびの広場の働いている方って４人でしたでしょうか。（市長小池清彦君「１人です」と呼ぶ）いる人は１人ですけれども、４人がローテーションで回しているのだと思うのです。そうですよね。だったらそこを１人ふやせばあけれるはずなのです。あそこの人って時給でしたよね、たしか。８００円ぐらいでしたかね。その大事な場所に時給８００円の保育士さん出身ということなのでしょうか、いらっしゃるというの、それってどうなのだというところがまず１点と、そのぐらいの金額でよければふやせるのじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○市長（小池清彦君）　とにかく大平議員は、きょうはそこだけ見ているわけだ。これ別の日質問すると、また別のところ見ているわけだ。そうしてそれぞれに金ふやせ、金ふやせと、そういう議論になるので、全体として見たときにそういう施設が週に１遍休みにするというのは、ほかのコミセンであろうが、何であろうが、週１遍休みにして無理なく運営しているわけです。だから、そういうサイクルは崩すべきではないと私は思います。

○５番（大平一貴君）　続いて、おもちゃについての話なのですが、おもちゃもしまってあって、たしか大きい子が来ると結構勢いで遊ぶから、危ないからとしまってあるのですが、ほかの施設に行くとやっぱりおもちゃの数が多いのです。職員の方が福祉事務所としてはおもちゃが不足しているという認識はありませんというふうに言われているわけですが、どこか施設見に行かれたりしていますでしょうか。

○市長（小池清彦君）　ほかの施設の比較というよりは、あそこへ行っている人間がおもちゃが少ないなんて言わないわけです。第一乳幼児というような存在は、何のおもちゃだかわけわからんわけですよ、端的に言うと。そういう中で、１００万円も出しておもちゃそろえたというのです。これ１００万円も、１００％国の補助だったので助かったわけですが、１００万円も出しておもちゃそろえたのになおおもちゃが必要であるというのは、ちょっといかがなものかということであります。

○５番（大平一貴君）　この間見附市行ったら、年間どのぐらい買っているのだと行ったら３万円という話だったので、おもちゃ。だから、そんなにいっぱい、いきなり毎年ふやせという話じゃなくて、１回買ってしまえばある程度済むのじゃないかなと思うのです。子供が遊び道具わからないという話ですが、うちの子供なんかもどこのあそびの広場行くかと聞いてきますから、いや、結構わかっているのだなというふうな感じは思いますので、ぜひ御検討をお願いします。

○市長（小池清彦君）　だから、１００万円も一遍に使ったわけですよ、両方で。５０万円ずつ使ったわけです。それで買ったわけですよ、おもちゃを。だから、それはちゃんとあるわけなので。ただ、おもちゃをその辺置いておくと大けがにつながる可能性があるから、非常に難しいのですよ、あの施設は。もちろん保育園や幼稚園も未満児保育はありますが、一般的に幼稚園、保育園へ行く人たちが行くとこ

ろじゃないのです。御案内のように、その前の段階の歩けないか、歩き始めか、あるいはそれからちょっとたったかというような子供さん方が行くわけです。そこにおもちゃが余りたくさんあるとそれは危ないと思います。大事故につながるおそれもありますから、おもちゃの問題は非常に難しいし、そこにいる親御さんも気をつけなきゃいかんし、保育士さんも気をつけなきゃいかんし、まかり間違うと大事故につながるおそれがあります。そういうことで、おもちゃの問題は非常に大きな大問題だと思っております。私がかなりすらすら答弁できるのは、私の娘がしょっちゅうそこへ入り浸っていて、いろいろ聞いているから割合スムーズに御答弁できるのですけれども、そういうことだと思います。

○５番（大平一貴君）　市長が言われたことも、私もそのとおりだと思うのです。幼稚園行くぐらいの子供、３歳過ぎた子供と、はいはいしている子供が同じとこにいるとちょっと危険な感じはしますので、確かにそうは思うのです。そうするのであれば、例えば須田はまだ歩けない、上条は幼稚園行くまでの歩ける子とか、そういうふうなくくりである程度分けていったほうがいいのかなとも思います。

○市長（小池清彦君）　そんな思いつきはだめです。（５番大平一貴君「思いつきじゃない」と呼ぶ）いやいや、市民にそんなことせいなんて言うわけにいかないじゃないですか。上条のほうへ行きやすい人は上条へ行くし、例えばもううちの娘は今全然そんなとこへ行かないわけですが、その当時じゃまず生まれたばっかりだから須田へ行けと、もうちょっとたったら上条へ行けと、そんなものじゃないです。それぞれのところへ行くので、それでいいじゃないですか、何もそんなことしなくても。原因はおもちゃだなんて言うたって、それはへ理屈の世界であって、もうちょっと円満なる良識で考えれば、そんなものはそこへ行くと、それでおもちゃが危険にならないように常に注意しておくということだと思います。

○５番（大平一貴君）　別に思いつきではなくて、長岡と三条は同じ施設の中でそういう場所が分かれているのです。そういう大きなまちはそれだけのことできるけど、加茂市ぐらいだとやっぱりちょっと難しいかなと思うのです。遊ぶ場所を広げて幼稚園行く前の子供と歩けない子と分けるというのはなかなか難しいと思うので、そういう解決策しかないのかなと思って、道具を変えればある程度そういうふうに自分たちですみ分けていくからいいのかなと思って言っただけです。

最後にお伺いしますが、加茂市いっぱい利用しているというのは利用しているのですけれども、見附市の利用者数は２６年度２万１０７人、子供のみですよ。加茂市は８，５２３人です。これだけ利用者が使う、違うというのは、やっぱり箱があるだけで中身が充実していないのじゃないかなと思うのですが、市長はどう思われますか。

○市長（小池清彦君）　見附がこうで加茂はこうだから加茂はだめだと、そんなことでは全くないです。行きたい人が行って楽しくやっているだけであって、それでいいじゃないですか。それを何としても２万人呼び寄せなければいかんというようなものではない、そのように思います。

とにかくこれからの加茂市政の一番の金を使う重点は、小中学校の全冷房化であります。そちらに全力をこれから投入しないと、加茂市の財政なかなかこれ大変でございます。全小中学校を冷房化した場合に今度は電気代がその後毎年かかってくるわけですから、よほどの決意のもとにそれをやらなきゃならない。そういうときに、ああ、あの乳幼児あそびの広場をもう二つつくるとか、そんなふうに総花的にはやっていけない。やっぱりこれからしばらくの間はとにかく小中学校冷房化に集中するということが大事なので、乳幼児あそびの広場については、私は加茂の乳幼児あそびの広場は本当に及第点だと思っているのです。及第点でそこらあたりはいいのじゃないかなと思っているわけであります。

○議長（山田義栄君）　５番、大平一貴君、残り２分です。

○５番（大平一貴君）　これで終わりにしますが、やっぱり少子化の話も、このあそびの広場の話も、そんな悪い政策をとっているわけではないのですが、今現在の状況でこの加茂市の状況ですから、やっぱり市長としてもっと人口減少対策、これはあそびの広場の話ですけど、もう少しどんどんやっていっていただきたいなということを申し上げて終わりにします。

○市長（小池清彦君）　大平議員の情熱は大いに評価いたしますが、私がやり足りないというのはちょっと疑問があるわけであります。（５番大平一貴君「まだまだです」と呼ぶ）

○議長（山田義栄君）　これにて、大平一貴君の一般質問は終了しました。

２時１５分まで休憩いたします。

午後２時００分　休憩

午後２時１５分　開議

○議長（山田義栄君）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

一般質問、次。

〔事務局長　質問要旨　朗読〕

○議長（山田義栄君）　７番、滝沢茂秋君。

〔７番　滝沢茂秋君　登壇〕

○７番（滝沢茂秋君）　お疲れさまです。７番、大志の会所属、滝沢茂秋です。

質問に先立ちまして、このたび病気療養のため辞職されました亀山重光議員の一日も早い全快を心よりお祈り申し上げます。今まで議会活動において、卓越した知識と経験を生かし、大変な活躍ぶりだった亀山議員がこの議場にいらっしゃらないことは、大変に残念でなりません。私自身いつも亀山議員から適切な助言をいただきながら活動していたこともあり、その御恩に報いるためにも今まで以上にこの役割に真摯に取り組み、いつか亀山議員のような信頼感と深い知恵を備えた人になりたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、これより平成２８年、加茂市議会３月定例会に当たり、一般質問をさせていただきます。今回の私の質問は大きく２点、水道管の老朽化に伴う布設がえ事業について、小中学校の環境にかかわる問題についてであります。通告の順に従って質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

初めに、水道管の老朽化に伴う布設がえ事業についてお伺いいたします。平成２７年１１月２５日から１２月３日までの間に、須田地区において合計５回にわたる水道管破裂事故が発生いたしました。今回破裂した水道管は、いずれも昭和３５年に布設された石綿管であります。この件につきまして幾つかの点お聞かせください。

第１に、今回の水道管破裂事故の詳しい経過について御説明ください。

第２に、その対応についてどのように措置されたのかをお聞かせください。また、その際にかかった修繕費用についてもお聞かせください。

第３に、平成２７年１２月２５日、この事故を受けて須田地区区長会から要望書が加茂市長宛て、水道局長宛てに提出されました。その内容を見ますと、早朝の事故により住民生活において大きく支障を来し、再開後もさび水が出るなどの状況が見られた旨が書かれており、地域として今後同様な事態が生

じないよう老朽した石綿管の布設がえを願うというものでありました。そこで、この提出を受けて当局からの回答はどのように行われたものかをお聞かせください。

第４に、９月定例会一般質問において安武議員が質問した内容の答弁において、耐用年数の基準である４０年を超えて使用している水道管は5万２，３４２．８メートル、うち石綿管は全市内で９，８０７．３メートル、これは全体の５．２％に当たります。ということでしたが、須田地区で今回破裂した水道管のように老朽化した水道管が破裂した事故は２７年度において何件発生しているか、またそのうち石綿管は何件かをお聞かせください。

第５に、老朽管布設がえ事業について、来年度に予算額４，５００万円が計上されております。厳しい財政状況ではありますが、市民の皆様の不安解消を考えれば布設がえ事業を行うことには大いに賛同するところであります。そこで、来年度予算で行われる工事の概要についてお聞かせください。

第６に、水道管破裂事故が頻発していることにより、市内全域にわたって該当する地域の方々が日常生活に不安を感じていらっしゃることは、このたびの須田地区区長会より提出された要望書の内容からも明らかであります。今後抜本的な改修工事が必要と思われますが、それについてのお考えをお聞かせください。

次に、小中学校の環境にかかわる問題についてお尋ねいたします。加茂市の小学校と中学校の校内及び校区内における環境整備についてお伺いいたします。来年度の学校営繕費は、小学校が予算額１，７９７万９，０００円、中学校が予算額１，２６７万円で、その主要事業として水道から赤さびのまじった水が出る問題を改善するための七谷小学校給水管更新工事、これが５００万円、若宮中学校に障害のある生徒のための据えつけ型階段昇降機を設置する事業、こちらが５５０万円が上げられております。これらは以前から問題になっていた事柄についての解決策であり、必要な事業でありますので、来年度に着手いただけるのはありがたいことだと思います。そして、これらの問題と同様、市内各小中学校において共通する課題や個々の校内及び校区内の環境に関する問題は山積しており、機会あるごとに各校やＰＴＡを通じて教育委員会へ伝えられております。

そこで、幾つかの件についてお聞かせください。第１に、近年夏季に３５度以上になる酷暑の中で学習する日が多く、熱中症の危険が高いことから、学年等で順番に体を冷やし、熱中症を予防するために、視聴覚室、コンピューター室、図書室、会議室など特別教室にエアコンを設置していただき、利用したいとの声が小学校、中学校ともに共通の要望として上がっておりますが、これについてのお考えをお聞かせください。

第２に、校舎の老朽化に伴い、各学校から校地、校舎の修繕要望が上がっています。例えば加茂小学校、石川小学校については窓枠がゆがんでおり、あけることができず危険であること、下条小学校、七谷小学校については外壁崩落の危険があること、複数の学校で非常階段の劣化が激しく、避難できない状態で階段自体に崩落の危険があるなど、それらについての修繕へのお考え、また現状の児童生徒に対しての学校生活における安全対策をお聞かせください。なお、今回の質問に際し、現状を把握するために加茂小学校の校舎を視察させていただきました。その際に修繕が必要と思われた箇所について画像、これは別紙の添付資料１であります。こちらを添付させていただきましたので、御確認ください。

第３に、児童生徒用の机と椅子の老朽化が激しく、また以前に比べて教科書等のサイズが大きくなり、机の引き出しや天板の大きさが合っていない状況が見られます。これらについては計画的な入れかえが

必要と思われますが、いかがでしょうか。

第４に、葵中学校と下条小学校の校区内、加茂市小橋１丁目３の９の家屋において、１月の豪雪で屋根が崩落し、その別棟の建物も傾いたため、今にも倒壊の危険がある状態となっておりますが、所有者が８年ほど前から不在で、修繕や取り壊しなどの対策がとられないまま放置されています。この家屋に面した道路は日ごろから児童生徒の通学路となっているため、現在小学校では極力この道路を利用しないよう指導しているとのことです。そこで、家屋の倒壊による事故が発生することのないよう加茂市による早急な検討とその対策が必要と思われますが、この件についてのお考えをお聞かせください。また、今後このように所有者の不在及び不明により老朽化して危険の伴う建物が増加していくだろうことは、人口減少など社会情勢から推察すれば大いにあり得ることだと思います。他の自治体では、空き家、空き地に関する条例をつくるといった例もありますが、加茂市においても現状の調査と条例制定など検討が必要ではないでしょうか。なお、この件につきましても画像、こちらも別紙添付資料２であります。画像を添付させていただきましたので、御確認ください。

以上で私の壇上からの質問を終了いたします。なお、再質問につきましては、自席にて行わせていただきます。ありがとうございました。

○市長（小池清彦君）　御答弁申し上げます。座って失礼させていただきます。

最初に、水道管の布設がえ事業についてであります。まず、平成２７年１１月２５日から１２月３日までの間に起きました須田地区における水道管破損事故についてであります。１カ所目の破損事故は、１１月２５日の早朝、後須田第２地区の市道宮前横通線、難波甚一郎氏宅前の水道管破損事故であります。２カ所目及び３カ所目の破損事故は、１１月２６日の早朝と午後で、後須田第１の市道茂一郎小路線脇の民地内、牛腸新作氏宅の水道管破損事故であります。これで２カ所目と３カ所目がそうです。それから、４カ所目の破損事故は、１１月２９日の午後に前須田地区の県道白根黒埼線のＪＡにいがた南蒲選果場前の水道管破損事故であります。５カ所目の破損事故は、１２月３日の早朝に後須田第１の市道茂一郎小路線、小林謙蔵氏宅前の水道管破損事故であります。このたびの水道管破損箇所は、いずれも内径１２５ミリの石綿管であります。状況は別紙につけてあります。別紙１であります。破損の原因として考えられることは、水道を使用している昼間と使用していない深夜の配水量の変化により水圧が変動し、水道管が破損したものと思われます。このように水道管の漏水、破損事故につきましては、市民による通報や水道局員の巡回、また宮寄上浄水場と天神林浄水場における異常配水量があるかどうか、配水流量計による常時監視などにより発見して、復旧を行っておるところであります。

次に、破損事故の対応と修繕費用についてであります。破損事故の対応につきましては、まず最初に現場復旧のための修理業者の手配と断水区域の把握と断水区域への給水を行いました。この破損事故による断水戸数は、２０から３０戸の世帯が対象となりました。断水する区域の皆様への断水時間などの周知と朝食の準備等の時間帯であったことから、給水車による給水活動及び給水袋の配布を行いました。また、水道局においては、事故に関する電話等の対応などを行ったところであります。破損事故にかかった修繕費につきましては、合計５カ所で約２８０万円となっております。

次に、平成２７年１２月２５日付の須田地区区長会から提出された要望書についてであります。須田地区区長会の要望書は、早朝の水道管破損事故のため朝食の準備やトイレが使用できない、水道が再開してからもさび水が出たりしたとのことであり、住民生活に支障があるので、今後同様な事態にならな

いよう老朽管の布設がえを実施していただきたいとの要望であります。そこで、このたび平成２８年度予算において須田地区、特に配水管が住宅の敷地の中を通っている地域、これはこの地域特別なのです。特別にこの地域だけが送水管が個人の宅地の中を通っておる。甚だしきは住宅の下を通っておる、そういう地区なのです。布設したときは下は通っていなかったのでしょうけれども、建てかえなんかでもう水道管がどこを通っているかわけわからないようなこともあったのだと思うのですが、住宅の下を通ったりしているところもあるわけであります。こういう特に配水管が住宅の敷地の中を通っている地域の老朽管布設がえ事業を行うための予算として、ほとんど起債による４，５００万円を２８年度に計上いたしました。

このたび破損事故が起きた経路のうち、配水管が住宅の敷地の中を通っていない部分については様子を見ることにしておりましたところ、最近３月３日と４日にまた破損事故が起きました。そこで、この部分は水道管が県道の下を通っている部分でもありますので、石綿管の布設がえを行うこととし、２８年度予算の補正（第１号）として起債による３，０００万円を計上したところであります。なお、このたびの３月３日と４日の破損事故の修理費は、約１００万円の見込みであります。

次に、平成２７年度における老朽管の破損事故件数でありますが、平成２７年４月から平成２８年３月５日現在、配水管修繕件数は全体で１０件であります。その内訳は、須田地区で8件、青海町で1件、宮寄上で１件、このうち石綿管の破損件数は９件であります。要するに２８年度において３月５日までの間に配水管が破損したのが１０件なのですが、１０あるうち８件が須田地区のこの地区だったということであります。

次に、平成２８年度当初予算に計上しております老朽管布設がえ事業についてであります。まず、当初予算のほうの４，５００万円の分であります。この予算は、先ほど申し上げました県道白根黒埼線と並行した市道宮前横通線と一部民地を通り抜け、市道茂一郎小路線に布設されております延長３２０メートルの老朽管布設がえ事業であります。工事概要は、事業費４，５００万円、消防負担金が８０万円ありまして、それを除く４，４２０万円は全額４０年の起債でありますが、合わせて４，５００万円、こういうことですが、内径２００ミリのダクタイル鋳鉄管延長３２０メートル及びこの鋳鉄管に接続がえします内径５０ミリのポリエチレン管延長２３０メートル、給水切りかえ２６カ所、消火栓２基の設置であります。だから、ここはもともと１２５ミリの石綿管を２００ミリの鋳鉄管にするというのが主たる工事なのです。これが３２０メートルあって、こっから先へ出て行くのが内径５０ミリのポリエチレン管で延長２３０メートルであると、こういうことであります。この路線は、須田地区の後須田第１、第２、前須田、砂押新田、鵜森、田中新田方面へ供給する重要幹線であることから、配水量及び水圧を確保するため、これまでの布設がえにおきまして内径１２５ミリの石綿管を内径２００ミリの鋳鉄管に増径し、改良してきたそもそも路線であります。平成２８年度の布設がえ工事期間は、この後須田第１、第２地区に残っておりました内径１２５ミリの石綿管の箇所であり、この区間においてこれを２００ミリにする。内径２００ミリのの今度は石綿管を鋳鉄管にするわけです。その布設がえと口径の増径で後須田第１、第２、前須田、砂押新田、鵜森、田中新田方面の配水量及び水圧を確保することができるものであります。

次に、今度は補正のほう、３，０００万円の口です。このたびの２８年度補正予算（第１号）による水道管布設がえについて申し上げます。この区間は、前須田地区の県道白根黒埼線のＪＡにいがた南蒲

選果場前に布設されております延長３０３メートルの老朽管布設がえ事業であります。この事業は、内径１２５ミリの石綿管を内径１５０ミリの鋳鉄管に布設がえするものであります。これは１２５ミリを１５０ミリ、２００ミリではないのですが、１５０ミリという、そういうシステムになっているわけであります。

次に、加茂市全体の今後の老朽管の布設がえ事業についてであります。耐用年数５０年を超えております水道管は、平成２６年度末で総延長１８万８，０４９．７メートルのうち1万４，０２８．５メートル、全体の７．５％であります。内訳は、石綿管が５，２４５．３メートル、全体の２．８％、鋳鉄管が８，７８３．２メートル、全体の４．７％となっております。

老朽管の布設がえにつきましては、以前から申しておりますように、できるだけ下水道工事等にあわせて水道管を更新していくことにしてまいりました。これによって下水道工事のほうは通常７割国が金を出しますので、利用すれば国を使って水道管のほうもその補償事業として更新していくと、そういうやり方を中心にやってきたわけであります。私が市長に就任以来、これまでに約3万７，４００メートル、残っているのが1万４，０２８．５メートルですが、今までに私が市長になりましてから3万７，４００メートルの水道管を更新してまいりました。

水道会計では、私が就任以来過剰な投資を行わず、起債事業を極力行わなかった結果、間もなく起債償還額が急激に減ってまいります。別紙２ であります。平成３１ 年度７３７ 万円減、平成３２ 年度１，７４６万円減、平成３３年度２，４０１万円の減、平成３４年度２，００６万円の減、平成３５年度２，６０４万円の減と減っていきまして、平成２８年度に1億６，２２０万円であった起債償還額は、借金の返済額が平成２８年度には1億６，２００万円あったのですが、これが平成３５年度には約1億円減りまして、６，２６３万円となってしまいます。そして、平成３８年度には1億６，２００万円あった借金の返済額が２，２６２万円になってしまいます。

したがいまして、あと3年間頑張りますと水道会計の財政状況が極めて楽になってまいります。そして、極めて楽な、要するに水道会計は独立採算なので、独立採算でやっていかなきゃならないもので、地方公営企業ですから。その水道会計が非常に楽になってくるわけであります。そして、極めて楽な財政状況のもとで悠々と県内２０市の中で面も安い水道料金を堅持していくことになります。こうなりましたのも、２０年にわたって精いっぱい出費を抑え、起債、すなわち借金をすることを極力行わず、国が大量に金を出す下水道工事の補償事業として水道管の布設がえを行ってきたからであります。

しかし、水道会計が幾ら楽になりましょうともおごることなく、使える管は使えるだけ使って極力借金せず、下水道工事の補償工事としての水道工事はしっかりと行ってまいりたいと存じます。しかし、今後は莫大な額の貯金を行っていく必要があります。と申しますのは、加茂市の水道管総延長は１８万８，０４９．７メートルでありますが、この１８万８，０００メートルはいつかは全て布設がえを行うことになるわけであります。その総額は何と約２００億円と見込まれるからであります。これは、私が大ざっぱに見積もっただけで正確を欠く面もあるかもしれませんが、恐らく１８万８，０００メートルの水道管はメーター1万１，０００円ぐらい計算すると約２００億円になります。これを今後布設がえしていくことになるわけです。もちろん４０ 年の借金で、起債もききますので、その辺も上手に使いながらやっていくわけですけれども、何よりも非常に水道会計が楽になってどんどん貯金がふえると思うのです。どんどん、どんどん貯金がふえるからといって喜んでそれを無駄遣いしておると大変なことになり

ます。現在の加茂市全体の水道管のこれを全部布設がえしていくことになると思うのですよ、当然。一応国もいいかげんな話で、初め水道管の耐用年数は３０年ということになっていたのです。それで、起債の、借金の期間も３０年になった。それを最近４０年に延ばしたのです。４０年に延ばして、耐用年数は４０年だと国は言うているのです。国が耐用年数４０年と言うているということは、もっともつということなのです。倍もつと８０年ぐらいもつのが出てくるとは思いますけれども、しかし一応５０年ぐらいをめどに考えると、その間に２００億円の金が要るということになります。したがって、水道会計が楽になってきたからなんていって喜んではおられない。もう一生懸命２００億円を目指して貯金していかなきゃいかんと思います。いろいろ考えて、２００億までためるということではないと思うのですが、というのは今すぐ全部壊れるわけじゃありませんから、これから長い年月かけて壊れていくので、老朽化していくので、起債をすればそっからまた４０年の起債がききますが、なるべく借金しないほうがいいのです。借金せずに現金で直したほうがいいわけですが、その辺は状況を見ながらやらなければならないけれども、とにかく一生懸命貯金をしていかなきゃならんということは確かであります。

次に、小中学校の冷房の件であります。実は昨年七谷の方々から、蚊が来るので、七谷小と七谷中の窓に網戸をつけてもらいたいとの要望がありました。まことにごもっともなことと思いまして、しかし網戸をつけるなら１２の全小中学校につけなければならないと考えました。しかし、考えてみますと、気候も温暖化してきた現在はもはや網戸の時代ではなく、冷房の時代だと気がつきました。実は私が市長になったばっかりのときに、やがてこうなったらいいなと思う宿願がありました。その１つが全小中学校の冷房化であります。これは、私が市長になったときからの宿願であります。雪国にふさわしい立派な体育館、これも私の宿願なのですが、これの実現はまだまだ先のことになるわけですけれども、まずもって全小中学校を冷房化するということは宿願であったのですが、ちょうどタイミングが来たかなというふうに思いました。

そこで、加茂市の１２の小中学校に一斉に冷房を入れた場合、設置にどれほど金がかかり、維持運営にどれだけ金がかかるか、現在計算をしているところであります。電気のキュービクルを設置しなければならない学校がかなりあるので、これが高いので、１，０００万とか非常に高いので、電気のキュービクルを設置しなければならない学校がかなりあって金がかさみますが、ざっと見積もって全部やるのに、まだ今計算中ですが、設置に２億円かかるかと考えております。文部科学省の補助は非常に不安定なのです。その年々によって、一応補助率３分の１ということになっているのですけれども、文科省の関係の起債だけは額の上限を決められることがあるので、実際は３分の１でなくて４分の１になっちゃうこともあるので、非常に文科省の起債は不安定なのですけれども、一応補助率は３分の１となっております。しかし、１年据え置きで５年の起債は起こせるということになっております。

加茂市の小中学校におきましては、全ての小中学校で保健室や教務室、校長室に冷房が設置してあるのみであります。保健室、教務室、校長室以外は冷房がないということでありますので、冷房化の対象は全ての普通教室と特別教室になります。これは予算を通していただいてから文科省に申請することになりますので、この文科省からオーケーが出るのが１２月ごろになる可能性があるので、その起債のオーケーが出てから全体の設計をやることになりますので、どうしても２９年度に間に合わせるべく一生懸命出すというような感じになります。このように計算が終わりましたら２年の債務負担行為の補正予算を２８年度にできるだけ早く提出して２９年度に間に合せたいと考えております。

次に、小中学校の校舎等の修繕についてであります。各学校からは、多くの修繕要望が出てきます。その内容は、緊急性の高いものから全く急がないものまでさまざまであります。出てきた修繕要望につきましては、現場の状況等を確認し、子供たちの安全面を第一に考えた上で修繕の必要性を判断し、本当に修繕が必要なところにつきましては厳しい財政状況の中でも修繕を実施してきております。今後とも子供たちの安全面を第一に考え、必要な修繕につきましてはしっかりと実施してまいります。

なお、議員から具体的に御指摘のありました修繕が必要な箇所につきましては、現場を確認した上で修繕費が余りかからない箇所につきましてはすぐに対応いたしたいと思います。また、経費が大きい箇所につきましては、安全面、緊急性等を検討した上で優先度の高いところから順次実施してまいりたいと存じます。

次に、児童生徒用の机と椅子の入れかえについてであります。通常は子供たちが使用している机や椅子が破損し、使用に支障がある場合、その都度新しいものに交換しております。したがって、老朽化しているということはないわけであります。もし老朽化しているものがあったらすぐ取りかえますので、そういうことはないはずであります。一方、子供たちが使用している教科書などの教材の大きさが以前のＢ５判からＡ４判に変わり、大きくなったこともあり、机も大きい規格のものに変えるほうがベターだということで平成２４年度から順次新しい規格のものに入れかえ始めましたが、そうすると大問題が出てきまして、まだ使える机を大量に破棄することになるのです。まだ使える机を大量に破棄するほど加茂市の財政は豊かではなく、平成２６年度から入れかえを中断しております。現在新しい規格の机が入っている学校は、南小、西小、若宮中、須田中で、それぞれ一部の学年において新しい規格の机となっています。今後全ての小中学校の机を全部入れかえますと、約１，８００万円もかかります。優先順位の上で冷房のほうを先に急ぐべきだと思いますが、その先１，８００万円出して全部新しい規格のものにすることになろうかとは思いますが、そのときには今までの使える机を全部破棄することになっちゃうのです。これは何というぜいたくだというようなことにもなるので、非常につらいところであります。まずは大きい規格の机よりも冷房を全部、冷房のほうが先と考えております。

次に、御指摘の小橋１丁目の空き家についてですが、この現状についてはよく承知しております。この空き家はひとり暮らしのお年寄りが平成２０年の暮れに施設に入所されて以来適正な管理がなされないまま放置されていたもので、ことし１月末の大雪が降った際に母屋の屋根が抜け落ち、２階部分が崩落したというものであります。また、母屋に隣接する古い作業小屋が市道中村小橋線沿い建っておりまして、この小屋も道路側に若干傾いてきていることや、屋根の端口部分がたわんできて市道側に瓦が落ちるのではないかということから近隣の方が御心配されているところであります。私はこの際、倒壊の危険を避けるため、緊急避難としてこれらの建物を撤去したいと考えております。緊急避難措置がいいと思っております。撤去までに時間がかかっているのは、壊れた家屋とはいえ人様の財産ですので、所有者が亡くなられてその相続権者は今３人いるのです。亡くなった所有者の相続権者とうまく連絡がとれなかったからであり、最近ある程度連絡はとれるようになってきておりますので、なるべく早くけりをつけたいと考えております。

加茂市では、かつて葵橋左岸の橋詰めにあったいわゆる水明ビルが外壁等の崩落で通行人等に危険が及ぶ可能性があり、緊急に対応する必要があったため、緊急避難措置として市費を８２万円余りかけて足場を組んで大規模な壁の補修工事を行った事例もありますので、これに倣って実施したいと思ってお

ります。あの水明ビルの場合は話簡単だったので、所有者がいなくなっちゃったのです。所有者がいなくなってしまうとそれはもう話簡単で、別に所有者と我々話をする相手がいないわけですから、加茂市が緊急避難措置として８２万円かけて安全にしたわけでありますが、今度の空き家はその所有者の相続権者がおりますので、非常に話が複雑なので、なかなかその相続権者とそれぞれうまく話ができないという、そういう状況が続いてきたので、我々もやきやきしてきたのですが、最近はある程度つきそうなので、一気にやってしまえたらなと思っております。

次に、空き家、空き地に関する条例の制定や現状調査をしてはいかがかとのことについてであります。まず、空き家、空き地に関する条例の制定についてでありますが、今回法律ができたわけです。空き家等対策の推進に関する特別措置法というものが昨年５月２６日に施行されたわけであります。この法律は全国的に適切な管理が行われていない空き家が増加し、防災、衛生、景観等地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしていることから、生活環境の保全を図り、空き家等の活用を促進し、空き家等に関する施策を推進するために必要な事項を定めたものであります。

法律における具体的な市町村の役割は、空き家等に関する対策の実施、空き家等対策計画の策定、その計画策定等のための協議会の組織、空き家の調査、著しく保安上危険な空き家である特定空き家の所有者に対する助言、指導、勧告、命令及びその命令に従わない場合の行政代執行等であり、これらはいずれもできる規定となっております。これらの一連の手続は、実際にはどこの市町村でも法施行以前から行っていることであり、あるいは市町村独自に条例を定めて実施してきたところであります。加茂市は、そんな条例制定なんてまどろっこいものの必要はないと、いざというときは緊急避難措置でやればいいと、そういう考え方でやってきたわけでありますが、しかしこの法律施行以後は法律の手続に従わなければならない。独自の条例を制定して手続を行ってきた市町村は、その条例をこの新しくできた法律と整合性がとれるように改正しなければならなくなったわけであります。すなわち条例制定の必要はむしろなくなってしまった。法律に従ってやればいいということになったわけであります。ちなみに主管の国土交通省住宅局に問い合わせたところ、空き家等対策計画の策定や条例の制定は行わなくてもこの法律により行政代執行までの一連の手続を行うことができるとのことであり、私は独自の条例制定をして屋上屋を重ねるよりも法律で十分だと考えております。

ただし、この法律ができたためにかえって迷惑な面もあるわけです。というのは、この法律も面倒な手続を踏まなければならず、こういうことなのです。かえって面倒な手続、さっき申し上げましたような一連の手続を踏んでやることになるのですが、それでは間に合わない場合が多いと思うのです。私は、そういう場合は別の法理である緊急避難措置によって一発でやってしまうのがいいと思っております。このたびのこの空き家についても、相手方ともちろん相談します。相手方と相談した上で、それではこれから手続を踏みますなんて言うて、この計画を策定して、協議会にまでかけていろいろやって、助言、指導、勧告をやって、命令を出して、それから代執行とか、そんなことまでする必要はないと思っております。相手方と話がつけば緊急避難措置として一発でやる。

そして、こういう場合は、相手方に負担能力がない場合が多いわけです。この空き家についてもそうなのです。相手方に十分な負担能力がない。したがって、市の金で取り壊すということにならざるを得ないわけです。そのとき相手方が少し出すとおっしゃればそれはそれでいいと思うのですが、せいぜいその程度だと思うのです。そのときに、市の金を出した場合に市民が見ておられて、何で市の金でやる

のだと、こういう意見も出てくるわけですが、やっぱり私は大局から見てもう危ないというものは緊急避難措置として、加茂市の金も全部か、ある部分か、総額を出して一発で取り壊す、そういうやり方にせざるを得ないのではないかなと思っております。

また、空き家等の調査についてですが、これまでも空き家、空き地に対する情報、苦情はその近隣の住民の方々や地元区長等を通じてその都度連絡、相談をいただいておりまして、市としてはしっかりと把握をいたしております。

以上、御答弁申し上げます。

○７番（滝沢茂秋君）　丁寧な御答弁ありがとうございました。それでは、再質問をさせていただきたいと思います。

今回まず須田地区２カ所ともに改修いただけるということで、本当に今回要望書を出された皆様、代表されて出されたわけですけれども、地区の皆様も大変それについては安心しているかと思います。２８年度の事業となるわけですけれども、当初上がっていた４，５００万、そして３，０００万、両方ともに起債でやるわけですが、先日いただいた表を見ますと翌年度の繰越資金が２７年度の決算見込みで２，１３７ 万円ということで、今後こういった大規模な改修については基本的にはやはり起債ということで考えていらっしゃると、そういうことでよろしいですか。

○市長（小池清彦君）　核心をついておられると思うのですが、将来どういうふうに持っていくか。やがて現金をたくさん加茂市は持つことになります。あの表のように、あと3年ぐらい我慢すると、ほんの5年とたたないうちにもう一気に１億金が要らなくなるわけですから、ということは１億の貯金が毎年できるということになる。さらに、それが１ 億どころかもっとふえていくわけですから、１ 億から１ 億１，０００ 万円ぐらいの貯金ができることになります。そうしたらその金で直せばいいじゃないかということになります。それが理想だとは思いますが、それでやったときにまだまだ使える場所を、ほらこのたびちょっと壊れたから早速長い区間、何百メートルという区間全部直せと、金はあるぞということでどんどん使っていくと、全体で２００億の資産ですから、これ大変なことになりますので、やっぱり物は使えるだけ使う。日本の伝統的な考え方、使えるものは使えるだけ使うという基本線を崩してはならないと思うのです。そうでないと過剰投資になってしまいますので、そういう使えるものは使えるだけ使うというふうに心がけながら長い区間を布設がえする必要が出てきたらこれはやると。

そのときに起債でやるのか、現金でやるのかは非常に難しい選択になります。起債というのは、物すごく誘惑が強いわけです、４０年かけて返せばいいのですから。４０年かけて返せばいいので、非常に誘惑は強いのですが、加茂市がその誘惑に負けた形でずっとやってきたものだから、私になってから違いますが、巨額の借金を水道会計は抱えたわけです。それを私が２０年かけてその借金をなきにひとしくしてきたわけです。まだきょうはだめですが、あと３年もたつと急激に減るわけです。そっから先は堅実な経営をしていく必要がある。そのときに現ナマをうんとためた上で借金していくといろいろなことを、意見が出てくると思います。こんなに貯金があるのになぜ借金で直すのだと。借金は４０年かけて返せばいいので、物すごい魅力的なのです。そこらはそのときのまた判断だと思うのですが、一番いいこと言えば金利が高いときはそれはやめたほうがいいと思うのですが、高いときでなければ、そのときにならなければわかりませんよ。まだよくわかりませんが、起債でまずは使えるだけ使うと。だから、大規模な改修はなかなかしないと、これが基本です。そういう中で、真にやむを得ないのが出てきたら

４０年の起債で直したほうがいいのじゃないかなという気はするのです。そして、貯金は貯金でこれから何十億、１００億でも何でもためていくというのがいいと思うのですが、そのころになると市議会の中でもいろんな議論が出てくるでしょうね。本日の御答弁はこれぐらいでございます。

○７番（滝沢茂秋君）　そうしますと、その資金が潤沢になるまでの数年間、恐らく修繕ということでやっていくかと思うのですが、２７年度の修繕費と、あと路面復旧費でしょうか、この合計は幾らぐらいになっていますでしょうか。（市長小池清彦君「２７年度ですか」と呼ぶ）はい、見込みで結構ですが。

○市長（小池清彦君）　２７年度の修繕費は、別に長い区間の布設がえは２７年度全くやらないわけだから。（７番滝沢茂秋君「修繕費」と呼ぶ）

○水道局長（樋口敏晴君）　私の手元にあります集計でただいま１月末現在の数字がございますけれども、それで１，４００万ほどが修繕費でかかっております。今回3月の修繕がございますし、あと給水管等の細かい修繕がございますので、ここから２，０００万近くはいくのではないかというふうに想定しております。（７番滝沢茂秋君「路面復旧費もですね」と呼ぶ）済みません。路面復旧費は今のところ考えてございませんが、春先になりますと雪消えとともに路面の状況を把握しまして復旧するということになりますので、状況により金額は変わると思います。

○７番（滝沢茂秋君）　そうしますと、当面修繕費、修繕をしていくということであれば、２８年度の予算ですと１，７００万ほどの予算で計上されておりますけれども、やはりこの修繕費がかさみます水道会計の場合はほかの維持費とか管理費のほうから持ってくるしかないのではないかなと思うところなのですが、それについて。

○市長（小池清彦君）　水道会計は独立採算ですから、ほかの会計から持ってこれないです。（７番滝沢茂秋君「水道会計の中で」と呼ぶ）中であれば自由自在ですが、ただ余り持ってくるところがないのです。何しろ加茂市は新潟県で一番安い水道料金で頑張ってきておりますので、ほかから持ってくる余地はそんなにないわけです。修繕費の中で工面して今まで一生懸命やってきたわけであります。これがあと３年ぐらい我慢するということですが、繰越金が従ってこのところ減ってきているわけです。減ってきて、今繰越金が二千何百万になっているわけです。これで３年間もたせようと、そういうわけであります。

○７番（滝沢茂秋君）　この繰越金も２５年度で４，６８０万だったものが２６年度で３，０００万になり、２７年度で２，１００万になっているということですので、このあたり修繕費、修繕を中心にするのであれば、その部分も計画的に計上していただければなと思っております。

○市長（小池清彦君）　もう計画的とこの騒ぎじゃないわけです。壊れたところを直すと、水が漏れてきたところを直すと、それでずっと今まで持ちこたえてきたわけで、今後とも漏れてきたところを直すということになります。３年間はそれで一生懸命持ちこたえるということであります。そこから先もそうだと思いますが、そのときは１億もう毎年金が要らなくなってくるわけだから。しかし、その次はおごってはならない、それは極力貯金しなければならない、そういうふうに思います。

○７番（滝沢茂秋君）　確かにおっしゃるとおり、何年間か厳しいところ乗り切らなければいけないと。給水収益、加入金も毎年下がっておりますので、収入が下がるということですので、やはり計画的に今後執行をお願いしながら、また危険な場所について、特に今回保育園とか学校に近いところで水道局の皆さんがしっかりと対応してくださったという話ちょっと聞いておりますので、それは本当にありがたかったなと思っておりますが、計画的な改修をお願いしたいと思っております。

時間が足りなくなってしまいましたので、学校関係の質問を実はしたかったのですけれども、ちょっと時間がありませんので、幾つかあるのですが、先ほどの机と椅子の件ですけれども、実際確かに老朽化している部分ではなくて、破損したものを代替するのに例えば号数が違うもので対応していると。３号と４号の机と椅子で学習していると、それで姿勢がちょっとおかしくなっているとか、そういう例も見られるそうなのです。それについては早急な対応をお願いしたいなと思っているところです。

また、前々から申しておりますけれども、教材備品購入費については予算の金額に対して執行費が毎年１０％未満ということで、計画的な予算を立てていただいて、その中でぜひ執行していただきたい。また、できれば予算で計上された部分については使えるような形でお願いしたいなと思っております。

時間が少ないので、一般質問終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（山田義栄君）　これにて、滝沢茂秋君の一般質問は終了しました。

お諮りいたします。本日の会議はこれにてとどめ、明９日午前９時３０分から一般質問を続行いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山田義栄君）　御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。

本日は、これにて延会いたします。

午後３時１６分　延会